

1. 議事日程（平成31年第1回北広島町議会定例会）

平成31年3月7日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- 大 林 正 行 ごみの資源化などによる減量対策を問う
(持続可能なまちづくりのために)
- 美 濃 孝 二 豊平診療所で安心して医療が受けられるのか
- 山 形 しのぶ 北広島町出会いサポートサイト立ち上げを
- 室 坂 光 治 豊平診療所の運営は、地域医療を守る会や住民の切実な声の反映を
- 亀 岡 純 一 「限界集落」にどう立ち向かうか

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 濱 田 芳 晴 | 2 番 美 濃 孝 二 | 3 番 真 倉 和 之 |
| 4 番 湊 俊 文 | 5 番 敷 本 弘 美 | 6 番 森 脇 誠 悟 |
| 8 番 山 形 しのぶ | 9 番 亀 岡 純 一 | 10 番 梅 尾 泰 文 |
| 11 番 室 坂 光 治 | 12 番 服 部 泰 征 | 13 番 伊 藤 淳 |
| 14 番 中 田 節 雄 | 15 番 大 林 正 行 | 16 番 宮 本 裕 之 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|----------------|------------------|----------------|
| 町 長 箕 野 博 司 | 副 町 長 中 原 健 | 教 育 長 池 田 庄 策 |
| 芸北支所長 清 見 宣 正 | 大朝支所長 竹 下 秀 樹 | 豊平支所長 益 田 智 幸 |
| 危機管理課長 野 上 正 宏 | 総務課長 畑 田 正 法 | 財政課長 植 田 優 香 |
| 企画課長 砂 田 寿 紀 | 税務課長 浅 黄 隆 文 | 福祉課長 細 川 敏 樹 |
| 保健課長 福 田 さ ち え | 農林課長 落 合 幸 治 | 商工観光課長 沼 田 真 路 |
| 建設課長 川 手 秀 則 | 町民課長 迫 井 一 深 | 上下水道課長 中 川 克 也 |
| 消 防 長 石 井 雅 宏 | 学校教育課長 石 坪 隆 雄 | 生涯学習課長 西 村 豊 |
| 会計管理者 畑 田 朱 美 | 国土調査事務所長 堂 原 千 春 | |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本伸次 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（宮本裕之） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。15番、大林議員の発言を許します。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。持続可能なまちづくりのため、ごみの資源化による減量対策について質問いたします。文教厚生常任委員会では、昨年8月にごみの資源化・減量化などの先進地であります香川県善通寺市と徳島県上勝町に視察研修に行っていました。それぞれ3Rといわれます、ごみを発生させないリデュース、ごみの再利用を図るリユース、ごみの再資源化であるリサイクルに取り組み、燃やすごみや埋め立てるごみの減少に成果を上げ、経費の削減と、地球環境の保全に取り組んでおられました。捨てるごみも生かせば資源、ごみを減らして明るい未来の言葉が印象に残る研修でございました。そこで、これらの先進事例を参考に、持続可能なまちづくりの実現に向け、次の質問を行います。まず、現状について質問いたします。本町のごみ量の推移について伺います。増加しているのか、減少しているのか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 本町のごみ量の推移でございます。本町のごみ量は、増減を繰り返してはおりますが、微増傾向であると分析しております。平成29年度の北広島町のごみ量は、前年度に比べ、464トンの増加でございます。平成29年度に加入の芸北地域のごみ量を除いても増加しております。安芸高田市、北広島町で構成する芸北広域環境施設組合全体で、平成29年度におきましては、1人1日当たりのごみ量は726gで、国及び県の平均値と比較すれば少ない量となっております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 微増傾向にあるということでございます。29年度は、芸北地域入りしましたんで増えていると思っておりますが、それを除いても増えているということでございます。1人当

たりが726g、1人1日で726gも出しているというのは非常に大きな数字だだと思います。この前行ってきました善通寺市は、これが614g、100g違います。そういったことで、本町のごみはまだまだ、県とか国の平均からは少ないようですけども、まだまだ多い状況というふうに認識いたします。次に、本町のごみ処理でございますけれども、平成28年度までは、芸北地域は山県郡西部衛生組合において処理し、それ以外の地域は、安芸高田市と共同で設置した芸北広域環境施設組合において、つまりきれいセンターでございますけれども、処理しておりましたが、平成29年度から芸北地域もきれいセンターの処理対象に加入いたしました。質問は、芸北が加わったことによって処理能力はどうかということでありましたけれども、資料いただきますと、芸北地域のごみの収集量は、全体の4.1%ということでありまして、特に処理能力には問題はなかったということでございます。そこで、その前提で、これで町内のごみ処理が1か所に統一されたということでございますけれども、分別方法でありますとか、統一されましたけれども、それによるメリットは何かお感じになっているかどうか伺います。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 芸北地域が加わったメリットということでございますが、本町で一括して処理ができるということ、あるいは、一括して事業ができることによるごみ処理等の対策が展開できるものと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 発端は、山県郡の西部衛生組合の解散によるものだと思いますけれども、その結果、町内が同じごみ処理センターでできるというのは、非常にこれからいろんな施策展開を打っていく上では有効であろうというふうに私は考えております。次に、ごみ処理には、町は年間幾ら組合へ負担しておられるのか。それから、安芸高田市との負担方法でございます。ごみの量でいきますと、本町は38.4%、それとも人口の比率、人口比率は39.4%でございますけれども、そういうので案分をされているんじゃないかと思いますが、実態はどうでしょうか。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） ごみ処理に係る負担金、あるいは負担割合ということでございます。平成29年度の芸北広域環境施設組合へのごみ処理費用の負担金は1億6571万5000円でございます。安芸高田市との負担割合については、市町ごとの旧町数、人口、ごみ処理量の実績によって算定されます。平成29年度の負担割合は約39%となっております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 人口であるとか、ごみ量ということでございますけれども、今、約39%ということで、大体ごみと人口の比率の真ん中ぐらいということでありましてけれども、ごみ量も非常に影響してくるというふうに受けとめておりますけれども、それでいきますと、いかに本町のごみの量を減らせば負担も減っていくと、そういうふうに理解していく必要があると思います。それから、今回出されました31年度の当初予算見ますと、負担金が1億9600万円ということになっております。29年度の決算は、今言われましたように1億6500万、30年度の予算も見てみますと、1億6800万ということで、30年度と31年度で約2700万円増加しておりますけれども、この理由は、少し増加率が高いんじゃないかというふうに分析するんですけれども、その理由は何でしょうか。

- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 平成30年度から31年度の増の要因でございます。全体の予算額が増となっておりますことも原因となっております。それにつきましては、きれいセンターでの補修と資源化の契約が増えているということでございます。
- 議長（宮本裕之） 大林議員。
- 15番（大林正行） センターの補修費が増えるということで、老朽化しているというのが前提だろうと思いますけれども、私は、ごみの量が増える想定かなと思ったんですが、それはないようでございます。次ですけれども、資源ごみの分別でございますけれども、研修に行きました善通寺市では、9種類22分類されております。上勝町では、13種45分類でございます。そこで、本町の分別はどのようになっているのかお伺いいたします。また今後、分別を増やして資源化を進めていく考えがあるのかどうかをお伺いいたします。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 本町の資源ごみの分別でございますが、今のところ、5種15分別としております。分別の細分化、資源化につきましては、燃えるごみの削減の取り組みとして、芸北広域環境施設組合の構成市町でございます安芸高田市と協議しながら、検討しているところです。本町では、昨年12月から小型家電等の拠点回収を行っておりますが、今後は、こうした拠点回収場所で分別を増やして収集ごみを減らしていくことを検討しております。
- 議長（宮本裕之） 大林議員。
- 15番（大林正行） 本町では、5種15分別ということで見ますと、まだまだ先進地と比べると非常に少ないということでございます。研修に行きましたが、やはりどの市町も最初は少ない、徐々に徐々に拡大しておられるということで、そのためには、町民の方の理解が一番大事だと思いますけれども、そういった取り組みもぜひお願いしたいと思います。資料によりますと、29年度の資源にして売却した代金が1482万円ということで、私の想定より相当低いなということで、これを増やしていく、分別を増やすことによって売却代金を増やしていくということで、経費の削減につながるのではないかと思います。次に、先ほど31年度の当初予算で、きれいセンターへの負担金が増えておりますけれども、その理由として補修費、主に焼却炉ではないかと思いますけれども、増えておるということでございますが、このきれいセンターのごみ焼却施設はいつ設置されたのか。それから耐用年数といえますか、いつごろまで使っていけるのかということをお伺いいたします。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） きれいセンターのごみ焼却施設の設置年と耐用年数ということでございますが、平成7年4月からごみ焼却施設が稼働しております。現在の施設は、計画的な補修実施により、稼働後30年となる平成38年ごろまでは使用可能と判断しております。
- 議長（宮本裕之） 大林議員。
- 15番（大林正行） 平成38年ごろまでは、今のを修繕しながら使っていけるということでございますが、その後の建てかえであるとか、そういった計画は、現時点検討中ということだと思いますけれども、どのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 現在、新しい施設の計画、現在の施設を大規模改修し、延命化する計画、それから、他自治体や民間施設等で委託処理を行う計画の3つについて検討しているところで

ございます。新しい施設建設には、規模や仕様にもよりますが、発電等可能な新施設を整備した場合、30億から40億円程度、大規模改修につきましても約17億から20億円程度が見込まれております。国の補助金もありますので、実際の町負担というのは2分の1から3分の2程度になると思われまます。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 新たに建てかえると、規模にもよるんだと思いますけれども、30億から40億ということで、非常に安芸高田市と案分するにしても、相当大きな数字で、今の財政状況では大きいのしかかるといふふうに思います。もう一つ、他の市町に委託するという話も検討されているといふふうにありますけれども、今のような量では、なかなか受けてくれるところないと思いますけれども、このごみの量、要するに燃やすごみの量を減らしていけば、他の市町に委託することができる。聞きますと、広島市も、まだ相当焼却能力に余裕があるといふふうに聞いております。これが一番安くつくと思います。その前提としては、今のごみの量をどんどん減らしていかなければいけないということだと思います。上勝町も昔は山口県にごみを送って、そこで処理してもらったといふようなことです。それでもお金がかかるから、自前で分別して、今は燃やすごみはほとんどないといふような方向にいつておられました。ぜひ、そのためにもいかにしてごみを減らすか、燃やすごみとか埋め立てのごみを減らすかということが大事だろうといふふうに思います。次に、今、有害鳥獣の駆除等が非常に問題になっておりますけれども、それで捕獲したものやら、交通事故で、私も道路端でよく大きなシカやタヌキが交通事故に遭って死んでいるのを見ますけれども、これらの死亡した動物の持ち込みが増加しているといふふうに聞いておりますけれども、どのぐらいの頭数がここで持ち込まれて処理されているのか。どのような方法で、あそこの大きい焼却炉で燃やしておられるのかどうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 死亡したシカやタヌキの処理頭数、処理方法ということでございます。シカにつきましては、現在きれいセンターで焼却処理をしております。平成29年度の処理頭数は、安芸高田市と合わせ、シカの頭数が810頭、タヌキや鳥等を含めると、1381頭となっております。シカにつきましては、北広島町分は、約70から80頭前後ではないかと思っております。処理頭数は年々増加しておる状況でございます。きれいセンターでも、うまく焼却できないことや、1日に15頭の持ち込みがあった日もあり、焼却処理から微生物による発酵処理ができないか検討をしているところです。県内でも、そうした処理装置を導入し、分解処理を行っている町もありますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 1381頭ということで、非常に大きな数字があります。安芸高田も入っているということですが、安芸高田にはジビエ処理施設ができておりますけれども、余りそういった効果が出てないのか、交通事故で死んだり、捕獲してすぐ、生きたうちでないといふことには使えないんだろうと思いますんで、やはり焼却ということになると思いますけれども、この辺も非常に焼却機能に大きな影響を与えているということだと思います。次に、ごみの減量化については、いろいろな取り組みをされておりますけれども、これからも、これを町のごみ処理の負担軽減でありますとか、地球環境に優しいまちづくりということもありまして、今現在どのようなごみの減量化対策をしているのか。これからまた、計画をされているご

み減量化対策がありましたら、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） ごみの減量化に向けた取り組みでございますが、資源ごみの集団回収について実施する団体に助成金を交付します資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動を展開しております。また、広報きたひろしまやきたひろネットを通じて、住民の皆さんにリサイクル、減量化についての協力をお願いしております。また、小型家電や乾電池につきましては、本庁、支所等で回収できるボックスを設置し、リサイクルを推進しております。役場内でも燃えるごみとプラスチック製容器包装、雑紙を分ける取り組みを実施しており、職員自身の意識啓発にも取り組んでおるところでございます。また、きれいセンターでは、処理施設の見学を通じたごみの分別や減量化に対する啓発活動及び環境教育の実施をしております。今後につきましては、小学校、中学校とも連携した環境教育にも取り組み、分別の徹底とリサイクルの必要性について、学校や地域で説明していくことを研究しています。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 今後については環境教育ということで、一番最後に教育委員会に聞こうかと思ってたんですけども、これから新しい取り組みというのが余り出てきてないんですけども、ご存じの方もあると思いますけれども、隣の吉田町にありますスーパーマーケットでは、古新聞であるとか雑誌を持っていきますとポイントがたまるというので、たまりますと、それを商品券に交換してもらって、そのスーパーマーケットで買い物ができるというサービスをしてられます。私も利用させてもらってますけど、こういうカードに無人の施設なんですけれども、カードをかざして、持っていった新聞とか雑誌をコンテナに投げ込むと。そうすると、自動的に計量してポイントがつくというもので、500ポイントたまると500円の商品券にかえてくれるというようなサービスであります。これは隣の吉田だけではなくて、ほかなり市町といえますか、市内でもやってるといふように同僚議員から聞いたこともありますけれども、こういったサービスを本町でも、業者任せではなくて、行政からも働きかけて取り入れてもらうように、そうすると、町は何もしなくてもごみの量が減っていくということで、住民もごみ処理にかかるお金が要らない。要らないだけではなくてポイントがつくということで、非常にいい施策じゃないかと思いますが、その辺を働きかけていくようなお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 本町でもそういった取り組みが可能かどうかということにつきまして、大規模店舗等に提案等して、行ってきたいと思います。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） ぜひ進めていただきたいと思います。次に、紙おむつでございますけれども、今、相当、量が増えていると。特に大人の紙おむつが増えているというふうに聞いておりますけれども、昔は、これ焼却をされてて、非常に大きな負担だったようなんですけれども、ちょっといつからかわかりませんが、近ごろは資源化に移行しているというふうに聞いておりますけれども、どのような方法で資源化されているのか。また、どの程度紙おむつが出てくるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 紙おむつの処理でございますが、現在、きれいセンターでは、事業所か

ら持ち込まれます分別された紙おむつを民間の資源化工場で炭化することで燃料等にリサイクルしております。29年度は37トンの紙おむつがリサイクルされました。また現在、きれいセンター内で、紙おむつを固形燃料の原料に変換できる処理装置を借り入れまして、試験的なリサイクルを実施しております。現在、経費面等の検討を行っているところでございます。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 今現在は、委託して炭化処置をしているということで、これからは、きれいセンターで固形燃料化検討されているということでございますけども、紙おむつは燃えるごみで収集しますよね、一般家庭。それだけを別にはしてないですけど、そこらを分けて収集するような考えはあるんでしょうか。一緒にやると、そこから紙おむつだけを出すのは、ちょっと至難のわざではないかというふうに思いますが、そこら何かありますか。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 一般家庭から出されます紙おむつにつきましても分別が可能かどうか、ちょっと研究をしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 委員会でもいろいろ話をしたときにも、紙おむつだけを別にというと、やはり毎日回収してくれればいいけど、週に1回、2回だと、においの問題とかいろいろあって、ある程度たまらないといかんということとか、問題もあるようでございますので、ぜひその辺もあわせてご研究いただきたいと思います。次でございますが、先ほどもありましたように、小型家電の回収ボックスというのを昨年末に本庁と各支所、それからサンクスにも設置されましたけれども、まだ、余り時間がたってないんですけども、その利用状況、どのぐらいリサイクル効果が出てくるのかをお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 小型家電ボックスの利用状況ということでございますが、昨年12月から実施しております使用済み小型家電回収事業につきましては、12月は396キロ、1月は594キロの回収実績がありました。これを認定事業者へ引き渡しを行っております。これまで燃えないごみや粗大ごみとして排出されていた小型家電を無料で出すことができ、小型家電を資源として効果的に回収する取り組みを今後も継続し、小型家電以外の資源回収品目をふやすなど検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） まだ設置して時間がたっておりませんが、ぜひ活用していただいて、区長文書等でも周知されておりますけれども、やはり何か、チャンスがあるごとに周知をいただいて、先ほどもありましたが、役場の玄関にもありまして、乾電池と水銀の体温計も置けるようになってる。皆さんご存じなんかどうか。余り大きな箱じゃないんで、余り入ってないんで、利用がどうかというふうに思いますが、ぜひ、そういったことを町民の方に周知をしてリサイクルを進めてもらいたいというふうに思います。次でございますけれども、先ほども施策の中でやっておられます地域の団体が行う資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動、これは1キロ当たり町から7円の補助金が出る制度でございますけれども、ごみの減量化でありますとか、地域団体の活動資金確保には非常に有効な手段だと思います。私が住んでおります本地地区の例を紹介いたしますと、振興会が年3回収を行っております。30年度の実績で言いますと、業者への売り上げと、それから町からいただく補助金合わせまして約28万円

ありました。振興会の運営は会費等で賄っておりますけれども、非常に大きな金額でありましてありがたく思っております。この取り組みは、全町、全域に拡大していく必要があると思っておりますけれども、その実態についてお伺いする予定にしておりましたが、事前に数字をいただきましたので、私のほうから申し上げます。町全体では、平成26年度と27年度が424トンで、これが制度発足からのピークでございます。その後は、残念ながら微減傾向にありまして、平成29年度の旧町別実績は、芸北地域が10団体の方が取り組み、50トン。人口1人当たりで換算しますと23kg、大朝地域は、1団体で取り組んでおられますけれども、65トンで、1人当たり、やはり同じく23kg。千代田地域は18団体取り組み、169トンで、1人当たり16kg。豊平は、27団体取り組み、110トンで、1人当たり32kgということで、地域によって大きな差があることがわかります。人口1人当たりで見ますと、豊平地域が一番多くて、千代田地域が一番少ない。豊平の半分という実態でございます。そこで、平成31年度の町が掲げておられます目標は450トンということでございますけれども、まだまだ拡大できる余地があるんじゃないかと思えます。これを拡大することによってごみの量が減っていく。地域にもお金が入ってくるというんで、非常にいい制度でありますけれども、これから、さらに拡大するためにはどのような施策を考えてらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 資源ごみの回収450トン、平成31年度目標としておるところでございますが、先ほど来申し上げておりますように、拠点回収というところを強化してまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） やはり細かい分析をして、どこがなぜ取り組んでいないのかとか、そういったことをしないと拡大は、相当今拡大されていると思えます。しかしながら、人口カバー率でいくと、どれぐらいかなと思ったりするんですけれども、ぜひ、特に豊平で成果を上げていらっしゃると思いますので、そこらの実態をよく調べて、参考にして、さらに拡大をしていただきたいというふうに思えます。次ですけれども、ちょっと質問の順番を変えますけれども、資源ごみを回収をふやす施策の一つとして、資源ごみ分別モデル地域をつくって取り組んではどうかというふうに考えます。先進地の善通寺市とか上勝町では、全町、全市でやってらっしゃいますけれども、なかなか、初めからそういうふうには取り組めないと思えます。善通寺市でお聞きしますと、やはり昭和52年にスタートしてますが、最初はモデル地域1か所で始めて、今は全市に拡大したということでございますけれども、そういうモデル地域をつくるというのは、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） ごみ分別資源化推進のモデル地域ということでございますが、安芸高田市のほうでは、ごみの分別モデル事業として、甲田町におきまして、びんの識別回収拠点を設ける等の活動をされております。本町におきましても、次年度資源化を推進するための分別拠点モデル地域を公募させていただき、取り組みたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 公募して取り組みたいということでございますけれども、なかなか、それでは応募はないんじゃないかと思えます。私も今紹介ありましたように、甲田町のごみ分別に行ってまいりました。役場の方からもちょっと説明受けたりしまして、甲田支所って非常に広

い敷地に立派な建物がありまして、そういったごみを集める余裕もいっぱいあるところで、役場の裏にそういった施設をつくっておられますけれども、やはりこれが進んだのは公衛協の非常にリーダーシップのある方の力だというふうに聞きました。公募じゃなくて、そういったリーダーを育てることが大事だと思います。そこらから、だから逆にいえば、その方がおられんようになったら、どうしようかなど。次の後継者を育てていらっしゃるようではございますけれども、そういった取り組みをぜひお願いしたいと思います。次でございますけれども、これもごみの減量化のためと、それから町民の意識改革のためでございますけれども、レジ袋の有料化でありますとか、はかり売りの推進条例、そういった条例を制定してはどうかと思います。既にスーパーマーケットなどでは、レジ袋の有料化を実施しておられますけれども、中小のお店では、やはり自分のとこだけやるとサービス低下になるんじゃないかと。そういったようなことも憂慮して、有料化に踏み切れないんじゃないかというふうに私が勝手に思うんでございますけれども、ぜひ町条例を制定して、そういった後押しをしてはどうかというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） レジ袋有料化やはかり売り条例ということでございますが、レジ袋を有料化している店舗も現在ございます。町全体で足並みをそろえるには各店の協力が不可欠だと考えております。条例も有効な施策だとは思いますが、その前に事業者とよく協議させていただきまして、また、大規模店舗につきましては、はかり売りやリサイクル等について提案活動を行うことも検討してまいります。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 環境省もレジ袋禁止とか検討しておられるようでございます。紹介ありました他の市町村、自治体でも、既に制定しているところもあるということで、確かに商店の方とか商工会等の意見も聞いてやっていく必要があると思いますけれども、ぜひ、そこらと協議しながら、進めていただきたいと思います。はかり売りは、私、子どものころは当たり前で、ざるを持って豆腐を買いにいたり、びん持ってしょうゆや油を買いにいたりしておりましたけれども、今の若い方は、多分衛生面とかいろいろあると思いますけれども、その辺もありますので、十分検討してやっていただきたい。上勝町では、今2店舗で実験中ということでございました。次の質問でございますけれども、燃えるごみの水分は、少ないほうが焼却の効率がいいというふうに思いますので、水分の多い生ごみを減らすために、家庭で堆肥化する生ごみ処理機の購入に補助金を出すなどの普及促進を図る考えはないか、お伺いします。善通寺市と上勝町でも、それぞれ2分の1補助金であるとか1万円以内の補助金をやっておられます。畑とかに置くコンポストありますけれども、私も使っておりますが、これは、夜中に獣が出てきて、下を掘って、食事の後みたいな格好になってます。かえって、鳥獣害対策にはえさ場をつくらないというのが原則だそうではございますけれども、逆にえさ場を作ってるようなことでありますので、ぜひ、これも進めてもらいたいと。補助金削減ということも片方で言いながら、補助金出せというのがありますが、ご検討いただきたいと思います。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 生ごみ処理機の補助金でございますが、現在、安芸高田市をはじめ、県内でも10市2町が実施されている状況でございます。ただし、一部の購入者に対する助成で、本当に生ごみの削減に効果があるかという点につきまして検討の余地があるのではないかと考えております。また、手つかず食品の割合が燃えるごみの7%を占めるという、きれいセンタ

一からの報告もございますので、食べ残しを減らしたり、もったいない意識の啓蒙が必要かと考えておるところでございます。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 効果に疑問があるような答弁でございましたけれども、我々行った2市町については非常に効果があるということで、半分以下になったということでもありますので、また、後ほど視察研修の結果についてはお知らせしたいと思っておりますので、あわせてご検討いただきたいというふうに思います。次でございますけれども、不要な物を持ち込んで、必要な人が持ち帰るといふ、リユースショップの開設する考えはないのか、お伺いいたします。上勝町では、そういうのがありまして、子どもが大きくなったから要らなくなったものとか、それを持ち寄ると。欲しい人がそれを無料で持って帰る。13トン持ち込まれて、1年間に、11トンが持ち帰られたということは、11トン分のごみ処理が要らなくなったというようなことでもあります。そのようなことを検討されておるかどうか、お伺いします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） リユースショップでございますが、自分にとっては不要な物もほかの人にとっては必要な物ということは多くあります。最近では、インターネットなどでそういったサービスの利用が増えております。本町におきましても、昨年、ファミリーフェスタにおいて、子ども服・絵本の交換市を開催しました。まずは、地域の祭り等でフリーマーケットを開催する等の取り組みを働きかけ、推進していきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） ぜひ進めてもらいたい。一部ではやっておられますけれども、もう少し規模を大きくしていけば、そういった供給、需給というのは出てくるのではないかと思います。私も10年間ぐらいフリーマーケットをやったことがあります、古民家で。ものすごく売れます。要らない物はただで提供してもらえます。それを売ると、相当な売り上げになって、その売り上げを小学校とか保育所に寄附をするということをしておりましたけれども、ぜひ、そういったことも検討していただきたいというふうに思います。それで最後なんですけれども、これは書いておりませんが、その他というところで、先ほど、これからの施策の中で小中学生への研修をしていくということがありましたけれども、視察研修の中で、親がごみの分別をしている姿を子どもが見て、子どもの環境美化に対する意識の高揚が図られたというお話を伺いました。そこで、本町でも、ほとんどの小学校がきれいセンターの施設見学には行っておりますけれども、小学生、中学生に対する環境教育は、現在どのようなことを行われており、また、今後、環境教育の充実を図る考えがあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 学校でどんな環境教育を行っているかということでございますけれども、学校では、小中学校の総合的な学習の時間、理科や社会、家庭科等を中心に発達段階に応じて環境教育を行っているところでございます。環境教育は、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、地域などにおいて、環境と社会、経済及び文化のつながりやその他環境の保全について理解を深めていく教育を行っております。先ほど議員がお話にもありましたけれども、3Rでございますけれども、これについては4年生で学んでおります。また、先ほどありましたように、4年生のときにごみの分別とごみ処理について学んでおまして、そして、実際にきれいセンターへ行かせていただいて、そこで分別されたごみがどのように処理をされているか

というようなことも実際に学んでいるという状況でございます。先ほど町民課のほうからも話がありましたように、今後、町民課、あるいは関係機関と連携しながら、環境教育について実施をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 子どもに対する環境教育とか、ごみに対する教育は非常に大事だと思います。要するに小さいときにできた習慣というのは大人になっても続いていくというふうに思います。小学校4年生で、もう3Rから教育されているということですが、中学生に対する、そういった教育が少し必要じゃないかというふうなことも思いますので、ぜひ、小学校、中学校あわせて、今の教育をさらに充実、強化していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで大林議員の質問を終わります。暫時休憩とします。10時55分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 45分 休憩

午前 10時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開いたします。次に、2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。豊平診療所で安心して医療を受けられるのか、伺います。来月から、豊平病院が明和会による無床診療所になります。しかし、住民からは診療体制、リハビリが今とどう変わるのかなど多くの不安や疑問が広がっています。そのため、私たち日本共産党北広島支部は、豊平地域の皆さんに、豊平診療所に関するアンケートを地域の皆さんのご協力も得ながら、約700枚お配りしたところ、現在までに1割を超える76人の方から多くの意見が寄せられました。今回の一般質問では、このご意見を時間の許す限り紹介しながら、豊平の医療を守ることは、北広島町の医療を守ることとの強い思いで、町長の所見を伺います。二、三通告した順番が前後するところありますが、よろしくお願ひします。入院患者について伺います。2月末で病棟は閉鎖されましたが、入院患者はどうなったのかと心配する意見があります。そこで、11月末を基準にしての入院患者数と、その後の退院、転院数及び転院患者はどの病院に行かれたのかについて伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 豊平診療所のことでございますので、保健課からご答弁させていただきます。11月の入院患者さんの退院についてでございます。11月末日、30日でございます。そのときの入院患者数が22人ございました。11月、1か月間に退院された方が34人でございます。そのうち転院が5人ございました。転院患者さんのうち1人は町内の医療機関へ、4人は町外の医療機関に転院をされております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

- 2番（美濃孝二） ほとんどの方が退院されたということですが、町内は、たった1人ですか。これは驚きました。退院した方は34人とありますが、全員全快されたんでしょうか。ひとり暮らしで不安などの意見はなかったでしょうか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 退院された方が全員全快かということでございます。退院された方、16人が自宅へ退院されております。また介護施設、特養でありますとか、ケアハウス等に退院された方もいらっしゃいます。あわせて、死亡退院という方もいらっしゃいますので、全員が回復ということではございません。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 16人が自宅ということですが、アンケートでは、ひとり暮らしで不安だという声もありました。今後、訪問看護等で必要な体制をとるべきと考えますが、いかがでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 議員おっしゃいますように、おひとり暮らしの方に関しましては、退院後の生活が本当にご不安なことはたくさんあることは認識しております。ケアマネジャーとも連携をしまして、退院後の支援の一つとして訪問看護というのも今後取り組んでまいります。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 次に、ゆりかご荘の入所者で入院が必要になったとき、どこに入院すればいいのかとの質問が寄せられましたので、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） ゆりかご荘に入所されている方についてのことでございます。ゆりかご荘に入所されている方につきましては、豊平診療所の医師がゆりかご荘の嘱託医師となり、かかりつけ医としての役割を担います。入所者の方の健康管理などを行ってまいります。医師の判断によって入院が必要になった場合は、指定管理者の経営する病院に入院となりますが、治療内容でございますとか、病状によっては別の医療機関への入院につなげることとなっております。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 必要になれば指定管理者のところへ入院するという事とも言われました。もう一つ質問がありました。農山村体験事業で民泊を受け入れている方から、児童生徒がぐあいが悪くなって、遠くの病院に入院し、付き添わなくてはならなくなっても、他の子どもがいるのでできないと心配する声が寄せられました。町長は、どのように伝えますか。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 農山村体験推進事業で、民泊で受け入れられている方が入院が必要になったとき、どうかということについてでございますが、急病でございますとか事故などで救急搬送を要するときには救急車での要請という形になって、治療によっては入院ということになるかもしれませんし、そこは医師の判断ということにはなると思います。そこに付き添うかどうかというのも、そこはまた医師の判断、その受け入れ先の病院にもよりますので、ここで今回回答することは難しいところでございますが、やはり町としては、ご不安なところは救急、消防本部とも連絡をとりながら、受け入れ先の病院とも連携をとりながら、そちらのほうの

体制も今後引き続いて行っていく予定です。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 付き添いの場合は、医者判断等々あるということですが、この事業を進めている商工観光課では、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 受け入れ途中で急病等発生した場合には、各学校の先生方、そして、スタッフ、農山村体験推進事業のスタッフが連携をとりまして対応させていただくこととしておりますので、必要な、最初の初動につきましては受け入れ家庭の方の対応が必要と思われるかもしれませんが、以降につきましては、先生なりスタッフのほうで対応してまいります。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 実際に、これは豊平だけではないと思いますが、心配されている方もありますので、こういう点はきちっと状況伝えて、対応がわかるようにしておいてほしいと思います。そもそも豊平は65歳以上の方しかいない世帯が半分以上で、75歳以上のひとり暮らしの方は2割以上、338世帯もあり、北広島町で一番高齢者が多い地域です。そのため、年寄りなので遠いところ入院できないと不安の声も寄せられました。このような不安をどこが相談を受け、どこで責任を持って対応されるのか伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 入院、退院についてのご相談先でございます。豊平診療所になりましたからの退院してからの不安でありますとか、そちらのほうについては、介護保険のあらわれる方については、やはり担当のケアマネジャーを中心に相談していただくという形は、これまでと同様でございますが、介護保険の申請でありますとか、在宅後の生活でケアマネジャーと一緒に相談に当たらせていただくのは、豊平保健福祉総合センターそよかぜのほうで対応させていただきます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そういう不安があれば、そよかぜで受けますよということですので、しっかり相談に乗ってほしいと思います。次に、診療体制について伺います。4月からの診療体制案については、昨日答弁があり、明和会と町雇用の派遣医師の3診体制で行い、看護師は5人配置されるとのことです。先ほどから訪問看護のことも言われてますが、5人のうち何人が訪問看護をされるのか。1日平均何件訪問できるのか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 訪問看護についてでございます。何人をできるかということですが、訪問を必要とする患者さんの人数でありますとか、1人の患者さんに要する訪問の時間なども個々違ってくると思いますので、現時点では、人数は未定でございます。訪問看護につきましては、5人の看護師の中で対応していくと聞いております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 5人の看護師さんが、先ほど紹介しましたように、平日は3診体制で、午前、午後と対応されると。午前中だけじゃなくて、午後からも診察があるというふうになっていきます。例えば芸北の訪問看護、訪問診療の話がされますが、看護師さんは8人おられます。それで診察は、聞いたところでは午前中だけのようであります。条件が全然違うし、人数が少ないわけですが、本当に望まれているような訪問看護ができるのか心配する声が寄せられています。

必要な人数が足りなくなった場合どうされるのか伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 訪問看護の対応で、必要な人数が足りなくなったときにはどうするかということでございます。今の指定管理者と確認しておりますところは、指定管理者が経営しております訪問看護ステーションからの看護師の訪問ということも考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 訪問看護ステーションというのは、千代田にあるところから行くということですね。了解しました。やはり、先ほどから言いますように、入院できなくなった、また、年寄りさんも多いという状況の中で、訪問看護を本当にできるように、必要な人員を確保していくように求めて、次の質問に移ります。アンケートで、意見、要望が最も多かったのが常勤の整形外科の医師を置き、リハビリは、今までどおり行ってほしいとの意見です。月1回、午前だけの診察は少なすぎる。農作業の手が、腰やひざが突然痛くなったときにはどうするのか。内科の医師に診てもらうのか。できれば毎日、少なくとも週3から4日は来てほしいなどの意見です。月1回で診察が必要な患者に対応できるとお考えでしょうか。例えば、ひざ関節のヒアルロン酸の注射は2週間に1回となっていますが、どうするか心配です。本当に内科医師で対応できるのか伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議員おっしゃいますとおり、4月からは、月1回の整形外科でございます。現在の整形外科の患者さん全てをその月1回で対応できるかというところは本当に難しいところではございますが、疾患別のリハビリについては、内科の医師の指示でリハビリはできますし、また、あわせて千代田地域、大朝地域の整形外科のほうの医療機関への受診もあるかとは思っております。内科のほうで、ひざ関節の注射ができるかというところは、医師の判断もございますので、ここでの回答は難しいと思います。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 必要ならば、千代田、大朝へ行ってほしいというふうに聞こえたわけです。ぐあいの悪い人に、後でも交通問題でいいですが、そこに行かなくちゃいけないこと自体が大問題じゃないかと。そこは本当にその点だけで考えておられるのかどうか伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） その点だけで考えているかということでございますね。今現在、豊平病院にかかられている整形外科の患者様のほとんどが医療リハビリを目的に受診されている方が多くなっております。引き続き4月からのリハビリには、先ほど申しましたように、内科の医師が指示をしてリハビリはできます。4月からの予約についても、今現在、もう受け付けておまして、ほぼ、引き続き豊平診療所のほうでの外来を希望されている方が多い状況もございますので、今後の診療状況も見ながら、町としても考えてまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 結局、整形の診察は受けられない、けがとか骨折とかした場合は救急車で行かざるを得ないというときも対応されるのでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

- 保健課長（福田さちえ） 骨折でございますとか、けがの場合で、救急搬送を要するという形で、医師が判断した場合でしたら、救急車を要請して、救急車で専門的医療機関のほうへの搬送となると考えております。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） この問題はたくさんありますが、次に、リハビリは、4月からどうなるのか、伺います。2月の1日当たり利用可能な枠数及び疾患別リハビリ、訪問リハビリ、通所リハビリの利用者数は何人だったのか、お答えください。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 1日当たりの利用可能な枠数でございますが、疾患別リハビリ、訪問リハビリは、定員基準はございません。通所リハビリにつきましては、午前10人、午後10人でございます。利用者数につきましては、2月がまだ介護保険のほうが出ておりませんので、1月の利用者数でお答えさせていただきます。疾患別リハビリは、1月1カ月延べ819人、訪問リハビリ延べ26人、通所リハビリ延べ235人ございました。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 特に疾患別リハビリは、1日42人、2.4という答弁がきのうありましたけども、これに対応するのは11人、2人の理学療法士と、1月は柔道整復師は10人だと思うんですが、12人が対応されてたと思います。それで次いきますが、4月から、その理学療法士に切りかえるということですが、何人になるんですか。また、4月からの通所リハビリの定員数、訪問リハビリの枠、疾患別の枠、1単位20分として、1日何人利用できるのか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 豊平診療所では、理学療法士は2名の予定でございます。4月からの通所リハビリの定員数は、午前10人、午後10人でございます。訪問リハビリ、疾患別リハビリは定員基準はございません。訪問リハビリ、疾患別リハビリにつきましては、利用者の状況に応じて対応していく予定でございます。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 驚きましたね。理学療法士2人ですか。事業計画書には3人となっているんですよ。これでは通所リハビリ10件10件がやっとならなくて、疾患別リハビリを継続するというふうに説明会でも言われてますが、疾患別リハビリはできるんですか。利用状況に応じてとありますが、人がいないとできないわけですが、どうですか。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 指定管理者に確認しましたところ、この人数で当面はやっていくということを確認しております。また、疾患別リハビリにつきましては、物理療法等もございまして、電気治療もございまして、また、運動とか自主トレーニングとかの指導とかも入りますので、この人数で対応してまいります。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） やるとはいっても、2人では対応できないわけですよ。それを指定管理者に対して、ただ聞いて、そういうふうに行われているのか。町のほうは、何も言ってないんですか。また、これ絶対に続かなくなることは火を見るより明らかです。後でも言いますが、昨日の答弁では、内科医師が運動機能のリハビリ指示をすることとありますが、例えば、ひざ変形関

節症の手術や人工関節を入れた方、脊椎障害の方への運動機能リハビリの指示は、本当に内科医師でできるんですか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 指定管理者にも確認しておりますが、内科医師の指示でできると確認しております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 現在の豊平病院で、疾患別リハビリを受けている人は160人ぐらいいらっしゃるそうです。ですから、1日42人の方が治療を、診察を受けてリハビリをされてます。これ条件だそうです。ですから、内科の医師が42人の方は絶対にできない、また理学療法士2人で、とてもじゃないが、通所リハが手いっぱいですからできない。今の状況では、疾患別リハビリはできないということが明らかとなりました。ある理学療法士さんの話では、内科医師は、具体的な指示を出せないことが多いと、運動機能別リハビリ。しかしリハビリは治療であって、単なるあんまやマッサージとは違って、人間らしく生活する権利を取り戻す治療なんです、リハビリは。そのためには、整形外科の配置がどうしても必要であり、内科医師でもできるからとの説明は、とてもじゃないが納得できません。千代田のある方は、脊柱管狭窄症のため、ある病院で手術が必要と言われました。しかし80を超えているので悩んでいたところ、豊平病院の評判を聞いて、リハビリを受けて、今はほぼ普通に歩けるようになったとのことです。直接伺いました。だからこそ豊平の多くの方がリハビリ治療をこれまでどおり続けてほしいと訴えているんです。ところが昨日の答弁では、整形外科については、今後も医療確保は進めるが、増やすのは難しいという判断です。そこで、改めて伺います。なかなか難しいということですが、整形外科は、週何日必要と考えておられるのか。また、町長は本当に常勤の整形外科を確保するつもりがあるのか。また、リハビリ治療を維持するため、必要な理学療法士を町が確保する考えがあるのかないのか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 昨日の答弁でも答弁させていただきましたとおり、常勤の整形外科医師については、引き続いて安佐市民等へお願いしてまいります。リハビリにつきましては、当面2人の理学療法士で対応してまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） やるとは言っても、人の確保はしないということで、これは大問題だと思います。豊平の皆さんが一番聞きたいのは、どのようにして、いつまでに確保するのかということです。これが答えられない。町長も答えられない。結局、整形外科も理学療法士も確保するつもりがないと。気はあっても、それは相手次第というふうを受けとめざるを得ません。そもそも有床診療所の指定管理者として手を上げた齊和会と二宮内科は、整形外科を配置するとしていました。採用していれば、今のように悩む必要は全くなく、常勤の整形外科の医師を確保できていたんです。にもかかわらず、これらを断り、整形外科のいない明和会を採用したのは町長なんです。そうじゃないですか、伺います。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 指定管理者の指定につきましては、提案を受けた中で、決定をさせていただいたわけでありまして。整形外科医、常勤の整形外科医の確保に向けて、これまでも安佐市民病院等要請をしてきたわけでありまして、ただ、現段階では、なかなか希望するようにはいって

ないと。せめて週に一日は最低でも確保したいという思いでいろいろ調整をしてきたところですが、現段階ではなかなか難しいという状況でありますけども、これは引き続き、強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 町長言われましたけども、こういう事態をつくったのは町長なんです。それで有床診療所やってたら、こういうことなかった。そういう点は反省が全くありません。結局やる気がないと受けざるを得ません。これではとても整形医師を確保できないし、医療系のリハビリを継続するというものの、その保証は全くなくて、結局住民の願いとは大きくかけ離れており、無責任と言わざるを得ません。次に移ります。交通問題です。町が考えている交通手段では、ある方の調べでは、1日7時間から9時間かかるということです。アンケートでも、20分のリハビリを受けるのに9時間かける人はいない。結局行かなくなり、医療難民になる。これから先が思いやられます。本当に困るんです。捨てられた気持ちになってきますと書いてありました。昨日の答弁では、利用状況、意見を聞いてから見直すとも言いますが、高齢者が一日かけて千代田まで行くことはできないことは明らかです。そこで提案です。当面、毎日午前2便、午後2便の4便とし、料金は無料にして、実証運行してみる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 実証運行の中で、無料ということと増便ということについてでございます。便数につきましては、きのうも答弁させていただきましたように、利用状況や意見などから、今後検討してまいります。タクシー会社の乗務員の確保のこともございますので、当面は、先日説明させていただいたとおりで、運行予定といたします。料金につきましても、町内の路線バスの利用料金も踏まえて、旧町域をまたぐ料金の設定とさせていただいております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） こういう厳しい状況の中で、利用してくださいと言われても利用できないんです。結局、利用する方がおられないので、廃止になりましたというふうになるんじゃないか。いろいろと理由言われました、できない理由が。しかし、そもそもこういう事態をつくったのは町なんです。病院を無床にし、整形があればそういうことはなかった。なくしたのは町の都合であり、町民が望んだものではありません。ですから、町民が最も利用しやすくして、どれだけ利用者があるか、データをとるとともに患者の意見、要望を聞き、必要な体制を確保する責任が町にあるんじゃないか。いかがでしょうか。所見を伺います。町長の所見。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 地域に出て説明会をさせていただいた中で、この交通機関について確保してほしいという強い要望がありました。それを受けて、どうした便数がいいかというようなことも含めて、いろいろ検討した中で、週3回、午前1便、午後1便という形で整理をさせていただきました。地元のタクシー会社との関係もあります。人の確保の問題もあります。そうしたところも含めて、現段階ではこういう形でスタートをさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 交通問題については、昨年的一般質問等でも私は取り上げました。形が見えないので、どういうふうにするんだと、本当にできるのかと言いましたら、町長は強い言葉で、

やりますと、絶対やりますというふうに言ったんですよ。その結果がこれです。全く理解ができません。極めて残念なことです。

次に、健康診断について伺います。これまでとどう変わるのか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 健康診断について、これまでとどう変わるかということでございます。これまでどおりということで、豊平診療所では、特定健診、がん検診、人間ドック検診を行ってまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これまでどおりと強調されますが、大腸カメラの検査は行われるんですか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 大腸ファイバーの大腸検査のほうにつきましては行いません。これは、特定健診、がん検診、人間ドック検診の項目の中には入ってはおられません。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） じゃあ、健康診断に入ってなかったではない、今までやってたわけですよ、委託して。皆さんからの意見では、これが非常に多かったです。大腸検査は負担が大きい、検査後、豊平までタクシーで帰らなければなりません。体とお金の負担ばかりふえるなど、住民は強く望んでおりました。どうなったのかということで、一昨日の全協で聞きましたら、町の独断で、この内視鏡のリース契約を打ち切ったと言われました。全くひどいものであります。住民の意見を聞き、大腸検査ができるよう再考すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 大腸の検査でございますが、大腸の検査は、大腸がん検診、便潜血の検査でありますとか、自覚症状とかも含めて医師の判断でやってる検査でございます。実績としまして、大腸ファイバーの受診件数としては、月平均3件でございますので、これも、先ほど議員は委託とおっしゃいましたが、豊平病院で雇用しております臨時の医師のほうは今検査をしておりますが、曜日指定という形にはなっておりますので、ここの件数とかも踏まえて、精密検査ということですので、他の医療機関への紹介ということを考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今までは臨時の医者がやってたと。余計にやったらいいんじゃないかというふうに私は思うんですけども。この議会が終わると、22日から地域で説明会があります。よく聞いてください、皆さんの意見を。その上で、再びやるべきかどうかを相談をしてください。ぜひ要請をしたいと思えます。

次に、町と守る会との協議の場の問題ですが、この協議の場についての町長の考えと、今言った22日から始まる地域説明会ですけれども、明和会さんの名前は聞くが姿が見えないという声が寄せられています。明和会さんに、この説明会に同席してもらってはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 3月の下旬に豊平地域のほう12会場のほうに回らせていただきます。この説明会には、指定管理者の同席は考えておりません。以上です。

- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 町長の考えはなかったですけども、町が言ってることと明和会が考えていることと温度差があるという話をよく聞くんです。先ほどの理学療法士も3名の計画が2名だという話になっています。ほかにもリハビリは継続すると町は言うが、実際には継続するかどうかは状況見ると。全くこの温度差、食い違いについて、はっきりさせる意味でも、ぜひ明和会さんに来てもらってはどうかでしょうか。明和会さんが断ったんですか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 3月の下旬に豊平地域へ回らせていただきます住民説明会につきましては、4月の診療体制とあわせて、今回の予算計上しておりますタクシーの利用方法についての説明が主なものになっておりますので、指定管理者のほうには、参加がしていただかないということを町として判断しております。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） いえ、ですから、こういう町民の声があるんでお願いしたらどうですかというふうに言ってるんです。ぜひ相談してみてください。でないと、22日からの説明会では意見が出ると思いますよ。次に、この平成31年度の豊平診療所の予算の内容について説明を求めます。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 豊平診療所の予算につきまして説明させていただきます。主なものについて説明させていただきます。診療体制などを考慮し、効率的に診療に当たることができるように、診療所の改修費用としまして1億1000万円、2つ目が安佐市民病院などからの医師派遣費用としまして約1500万円、3つ目として、通院交通確保事業としまして約300万円、あと、使用料及び賃借料みたいな形で、リース料とかもございまして約2400万円、償還金が約6400万円を計上しております。あわせて豊平診療所に係る歳出の合計が約2億3300万円を計上しております。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 31年度予算の予算書を見ましたら、この豊平診療所の会計が、診療所特別会計ではなくて一般会計に入っているんですね。ですから、今言われたように、歳出はわかる。歳入はないのかどうか。そもそも、なぜ無床の診療所になったかということ、1億円のお金出せないからという、お金の問題が主だったように思います。ですから、新しい診療所に、指定管理料無料の診療所になったときに幾らお金が本当にかかるのかというふうな、これまとめて判断すべきと思いますが、なぜ特別会計に含めないんですか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） なぜ、特別会計にしないのかということでございます。豊平診療所の予算については、施設管理が主となっております、指定管理料もゼロという形でございますので、町として、衛生費のほうの一般会計のほうで歳出組んでおります。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 施設といいますが、31年度は改修費が大きい、償還金もある。主なのは、指定管理料が無料になったことによって、どれだけ町が支出するのかということがあります。その点で伺いますけれども、だから、施設だけじゃないということなんですね。人件費もある、交通費もある。また、収入があってもいいじゃないかというふうに思うわけです。診療所にど

れだけ税金を投入し、収支がどうなっているのかは大問題です。例えば安佐市民病院、広島大学から派遣される非常勤医師の人件費は1528万円とのことですが、この派遣医師が診察した診療報酬は町の報酬になるのか、明和会の報酬になるのかを伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 派遣医師の診療報酬につきましては、指定管理者の収入とみなしております。しかし、年度収支におきまして黒字が出た場合、診療に係る経費、いわゆる看護師等の人件費でございますとか、材料費などを案分しまして、指定管理者は負担金として町に払うこととしております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 指定管理者の収入になるということですがけれども、条件として、黒字が出たら案分して町に繰り入れる、基本契約書というのが一昨日ありましたけれども、こういうことも書いてないんですね。派遣医師の人件費は税金で払うんですよ。そして、こちらに来てもらうんです。ところがそこでの収益は、町に入らないで指定管理者にいく。全くおかしいと思いませんか。町は本当に無床診療所が黒字になると考えているんでしょうか。そもそも無床診療所でも5000万円から1億円赤字になるから、指定管理無料の明和会を採用したと言ったのは町長なんですよ。初めから案分率を決めて取り組むのが当然ではないかと思うんですが、町長どう思います。お願いします。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 当面はなかなか黒字になるということは難しいと思っております。将来的に黒字になった中では、当然町が持ち出して、連携して安佐市民のほうから来ていただいた医師の人件費についても経費部分を除いて収益、純粋な収益の部分は町へ負担金として出していたとということで話を整理をしておるところであります。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） とても納得できないですね。これは引き続き取り組んで要請をしていきたいと思えます。次に、明和会は、自主事業の施設の賃貸料を町に払うんでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 指定管理者は、賃貸料は支払いません。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ここに来て、やっとだんだんと実態、姿は見えてきました。診療報酬は受け取らない、明和会。賃貸料も受け取らない。すごく優遇されているというふうに思います。こういう明和会さんと町との関係を示す契約内容、これはやっと一昨日の全協に初めて提出をされました。しかしこの契約書は、既に2月25日契約されているものであります。内容について全協で伺いましたが、明確な答弁がなかったので再度伺います。この基本契約書、第15条では、管理施設、これは聞いたところ建物全体とのことですが、この施設は、町が改造、増築、移設に責任を持つというふうになっています。しかし、これまで町は、無床診療所の部分のみを改修し、明和会の自主事業は明和会が全て責任を持つと説明してきており、この基本契約書とは違うんじゃないか。基本契約書に町と明和会の責任部分に曖昧な点があっては絶対にあってはならないことです。診療所での部分だけでなく、全施設の改造、増築等に町が税金を投入することになります。違うんでしょうか。また、第26条では、先ほどの診療報酬も明和会の収入になる、受け取らないというふうなことであり、とても重ねてであります。納得

できません。所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 指定管理者との間で締結しております基本協定書の先ほど議員がおっしゃいました第15条でございます。施設管理の改造につきましては、施設管理の捉え方として、診療所の部分の改修費用は町が見るという形でございます。同じく基本協定書の45条のほうに自主事業のことを書いております。そちらのほうで、自主事業に係る部分の費用につきましては、指定管理者が全てやるという形を書かせていただいておりますので、そちらで、町としては確認をそこでさせていただいているところでございます。第15条の修繕につきましては、別記のほうに、修繕というのはこういうものということを書かせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 自主事業の部分は、指定管理者がやるということですが、そうしますと、15条こうなっているけれども、その部分で、自主事業やっている部分で、こういう増築、改造が必要になっても町はやらないということをはっきりと断言できるんですか、契約書でこういうふうに取り扱われるんですか。再度確認します。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 基本協定書の第45条のほうに、自己の責任と費用により自主事業を実施するということを明記させていただいておりますので、自主事業については、指定管理者のほうの投資という形で改修を行われます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） この管理の問題と診療報酬については、引き続き取り上げていきたいと思っております。

来年度予算では、派遣医師1528万、タクシー費用273万の1800万円を計上しております。さらに今後、先ほど答弁がありましたように、整形医師の確保や理学療法士を確保するという答弁はありませんでしたが、状況に応じて考えるということです。そうした場合には、医師1人2500万、理学療法士を1人400万というのが明和会さんの人件費になっておりますが、3人やっても、合わせて5500万円にトータルでなるんですね。無床診療所で、指定管理料ゼロでも、町が住民の皆さんの思いに沿って人を配置すれば、5000万円以上かかるんです。そこはしっかり捉えていく必要がある。また、改修費として1億1000万円、31年度かけますが、これは有床診療所にしていけば必要ない費用であります。こんなにお金が必要なら、初めから町民が望む有床診療所に手を上げたところがあるわけですから、すべきじゃなかったのか。どう思いますか、町長の所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 3つの提案があった中で、いろんな状況を総合的に判断して決定をさせていただきました。豊平地域の地域医療を守っていくためには、将来とも守っていくためには、この無床診療所の選択しかないと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 全く届かないですね、しょうがない。そういうことで独断してやったわけですから。これはこれからの問題となっていくでしょう。次に、1億円出せないから無床診療所にしたわけですが、来年度予算には千代田中央公民館建て替え工事費等に5億5000万円が

計上され、翌年には5億1000万円を計画し、合計10億6000万もの金をつぎ込もうとしています。間違いないですか、伺います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議員ご質問のとおり、平成31年度当初予算におきましては、工事費と設計監理委託料を5億5000万円、それから全体の工事費でございますが、平成32年度を含めた全体額につきましては10億6000万円を予定しております。また、予定しておる財源でございますが、社会資本整備総合交付金と合併特例債を利用する予定としております。トータルでの実質の町負担は、約2億1300万円の現在見込みとしております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 10億もの事業をやるということが確認されました。じゃあこの施設の年間の維持管理費や指定管理料は幾らになるのか伺います。想定しているのか伺います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） ランニングコストということでございますが、電気料金等の光熱水費、各設備の保守点検、日直委託料等合わせて、現在のところは概算ではございますが、年間約1000万円ぐらいになるのではないかと推定しております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 繰り返しますが、財政が厳しい、指定管理料1億円出しても将来の豊平の医療は守れないと、豊平住民の皆さんの猛烈な反対を押し切って、指定管理料無料の無床診療所にしました。にもかかわらず、千代田の中央公民館建て替え等には10億6000万、さらにその周辺で5億円かけようとしています。アンケートでは、千代田ばかりでなく周辺のことを考えてほしいとの意見も寄せられました。老朽化した公民館の建て替えは、私は必要だと思いますが、箱物にこのような莫大なお金をかけるときではないという意見も寄せられました。少しでも節約し、身の丈に合った公民館にして、町民の命と暮らしを守ろうとは町長は考えなかったのか伺います。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） この新しい施設、まちづくりセンター、仮称であります。呼んでおりますけども、これは整備計画策定段階から検討委員会での検討、住民参加のワークショップを開催し、施設の規模や設備について検討を重ねてきたところであります。効率よく快適に活動できるよう配慮し、規模も適正規模として考えております。整備に必要な費用につきましても、国の交付金、先ほど担当課長のほうから申し上げましたけども、国の交付金と合併特例債を活用し、町の財政負担を最小限に抑えておるところであります。実質の町負担は2億1300万円程度ということでございます。この新施設は、単に生涯学習の拠点である公民館の建てかえではなく、本町が推し進めております協働によるまちづくりの拠点としての機能をあわせ持った複合施設として将来の本町において重要な施設であると考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） あとひとつは、まちづくり検討委員会の中で、事業費についてはほとんど議論されてないんです。公告出すときに、やっと10億というのが出た、議論してないでしょ。さらに、こういうときには交付金の話がされます。7割入ってくるよと、しかし借金は借金です。議会でも財政特別委員会でやっていますが、この借金は後年度重い負担となつてのしかかる。例えばこの交付金を別なところにも使えるわけですから、そういうことは全く考えないという

ことで、今の町長の答弁はとても納得できるものではありません。さらに、安芸高田市の道の駅あきたかたが今入札、落札したようですが、建設資材の高騰等もあって、当初設計より4200万円減額したものの、最終的には1億3000万円の増額、7億円になりました。こういう厳しい状況の中で、この前の話では、6000万円ぐらいは債務負担行為で余裕を持っていると言いますが、その予算内におさまるのか、理由を説明してください。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 現在積算をしている状況にございますが、可能な限り、精度の高いということで慎重を期しておるところでございます。議員ご指摘のとおり、全国的に入札の不調というものが報道されている昨今でございますが、これは予定価格が実勢価格に追いついてない場合や人材の確保が困難である場合が推測されております。発注におきましては、受注業者の人員確保、建設資材調達をより確実にするため、可能な限り、早期発注を行うよう準備を進め、受注条件の整備に努めております。しかし、先ほど申されましたように、鉄骨鋼材の価格上昇、人件費上昇のこれらのリスク回避のため、予定価格以内での落札ができない場合も想定されないことはございません。この場合は、予定価格の見直しや工期の変更も必要となってくる状況にはあると思います。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 確信がないわけですね。大変なことになる可能性もあるわけですね。とてもこんなことはやめたらいいと思います。その他の意見について二、三伺います。救急車を呼ぶかどうか迷ったときのシャープ7119は、昨日、ふたりの方が取り上げられました。答弁もありました。そこでひとつ伺いますが、参加しない理由の一つに、IP電話からはつながらないことを上げられました。そのため119番にかけてほしいと危機管理課、言われましたが、そもそもIPから119番につながるんですか、伺います。

○議長（宮本裕之） 消防長。

○消防長（石井雅宏） IP電話から119番へはつながりません。IPのほうはIPで1119、千代田でしたら、そういった番号、各出張所も全てそういうふうには119番に近い番号でサービスを行っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） きのうの答弁は違ってたということでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 消防長。

○消防長（石井雅宏） きのうの答弁で、119番をしていただきたいと、緊急の場合ですね。これは普通のNTT回線の119番、そして携帯電話の119番、こちらのことでございます。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） いや、IP電話しかないから、シャープがかからないよということを理由にしたんですよ。だから、119番にその人にはかけてくれと、だけど、かけたらつながらないわけです。だから違うんじゃないかと言ったんです。そういうこともありますので、救急相談センターに参加した上で、かからないときは、通常の番号、082、246、2000もあわせて周知することが大事じゃないか。そのための印刷したシールなんかを配ったほうがよほどいいと思います。この所見も伺いたい。また、豊平は、診療所になって、夜間は、医師も看護師もいません。北広島町では、119番に不要不急の件数は、きのうの答弁ではないと言われ

たように、かけることをためらっているのが現実です。豊平こそ相談センターが必要なのではないかと思います、所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 救急相談センターにつきましてでございます。IP電話からはシャープ7119は使えませんが、別の電話番号にかけないといけないということをなかなか周知することも難しいという判断でも、このセンター事業に入らなかったという一つの理由でございますが、今後は、昨日の答弁でも申しましたように、この事業への参加については前向きに検討しております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） なかなかよくわからない、前向きにといいますが、すぐにやったらいいんじゃないですか。加入してなくても、3件の人は、電話したぐらいですよ。ですから、周知をすぐにしてほしいと。時間が限られましたので、いくつかのご意見を紹介します。どうして豊平ばかりいじめに遭うのでしょうか。残念というより残酷です。協働のまちづくりと言われますが、その気になれません。豊平には、スーパーもコンビニも銀行もないが、唯一病院があるので我慢できていたなどです。また、80代の女性からは、一人で住んでいます、昨年結婚した孫が帰って、家を継ぐように思いましたが、とめました。豊平は何もなくなりますので、との寂しいご意見です。たくさんの悲鳴や町政に失望する意見が寄せられていますが、短い時間ではとても紹介しきれません。このような町民を不安にさせた思い、希望を奪ったことをどう思うか、町長に伺います。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 豊平地域の皆さんに多大なご不安を与えているということで、非常にすまない気持ちでいっぱいであります。住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、診療所の建物内に、まずは医療の確保をします。そして、医療、介護、住まいのサービスが提供できる体制を整えてまいります。豊平地域の方の不安が安心につながるように、指定管理者とともに一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。豊平地域の地域医療を守っていくために今回の決断をさせていただいたのでありますので、豊平地域の地域医療、将来にわたって守っていく決意を新たにしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 町長はこの間、将来にわたって豊平の医療を守ると言われますが、現在の医療は、このように、先ほどの一般質問で明らかになったように大幅に切り捨てられるんですよ。それは我慢して、不安に思っている、申しわけない、しかし将来は。これは通じないんじゃないかと思えます。最後に一つ意見を紹介します。箕野町長は、住民の意見を反映した住みよい地域づくり、支所機能の充実等と、住みよい北広島町と一緒に頑張りましょうと発信され、町民は大きな期待を持って生活していました。しかしながら、昨年の豊平病院への対応、人の命の大切さが前面に出ず、一方的な行政の進め方と短期間での決着、中央中心の施策に遠隔地に住む町民は取り残され、これから先、若い世代の里帰り、安心して老後が過ごせるのか、行政不信が広がっていますとの意見です。ここから私の意見ですが、今後、北広島町が人口減少、少子高齢化、財政難などの難問を乗り越えるためには、住民と行政が強い信頼関係を築き、一体となって進めることは不可欠です。しかし、今回の町長主導の強引なやり方で、豊平の住民の皆さんとの間に取り返しのつかない大きな亀裂を作ってしまった。これを修復し、回復

するためには、一つ一つ住民の意見に謙虚に耳を傾け、安心して医療が受けられる豊平診療所にすることが必要です。しかし、きょうの答弁では、それが感じられませんでした。この点を大いに反省していただくとともに、町長みずからが制定したまちづくり基本条例の精神を堅持して、今後、力を尽くすべきと求めて、一般質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 54分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。引き続き、一般質問を行います。次に、8番、山形議員。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。さきに通告いたしました北広島町出会いサポートサイト立ち上げについて質問いたします。広島県が運営する出会い・結婚支援事業として、広島出会いサポートセンターがあります。平成30年12月末登録者数は、1万2791人いらっしゃいます。その中で、12月末現在でございますが、成婚報告があったものは約255組もあるそうです。私自身も結婚式の司会の仕事をしております。今、1000組以上の新郎新婦を担当させていただきましたが、本当にここ数年、お二人の出会いがプライバシーがありますので、データとしてあらわすことはできませんが、街コンや婚活、また、マッチングアプリ等の出会いが本当に増えてきました。この広島県が運営する出会いサポートセンターに登録した場合は、まず、ひとつ目といたしまして、掲載されている出会いイベントに申し込みができます。この申し込みは平成29年は約74回、このイベントが開催されました。小さなイベントではございますが、この74回中参加者は2030人も参加がございまして、マッチングされたものは371組もあるそうです。そのほかには、2つ目、出会いイベント等の情報メールマガジンが受け取ることができます。このイベントの案内や、またお薦めのデートスポットなども、こちらのマガジンではお知らせされていまして。そのほかには、会員向けサービスを行っている店舗のサービス、こちらは飲食店等では割引サービスを受け取ることもでき、そのほかには、会員限定のイベントに参加をすることができます。この会員限定のイベントも本当にさまざまです。例えばカープファンの男女の場合は、このカープ観戦、昨年は、50名50名のサンフレッチェの観戦、そのほか100対100のイベントや本当にいろんな形のイベント、大きなイベントもございます。こういったイベントに参加をしている状況、そして過去の申し込み等をマイページで確認できるというものです。さまざまなサービスを受け取ることでもでき、婚活を身近に感じることができて、気軽に参加をすることができるサービスです。35歳から39歳の未婚率は、近年上昇しております。国勢調査によりますと、広島県のものではございますが、男女35歳から39歳の未婚率、昭和50年ごろは、男性の中でも20人中1人が未婚、女性でしたら25人中1人程度が35歳から39歳未婚というふうになっ

ておりました。でも近年ですが、この平成27年の国勢調査によりますと、広島県は、男性の約3人に1人が未婚、そして女性の約4人に1人が35歳から39歳の未婚の方です。そして、生涯の未婚率も上昇しているというデータが出ておりました。広島県に在住する25歳から39歳の独身男女600人による意識調査がございました。この目的としては、広島県の新たな少子化対策である出会い・結婚支援施策の参考資料とするため、若い世代の独身者における結婚観、そして現在の交際状況や県の施策の認知度などに関する調査を実施したものです。大変近いもので平成30年12月14日から12月26日まで600名、男女ともに300名ずつです。この調査では、25歳から29歳まで100名、30歳から34歳まで100名、35歳から39歳まで100名と、男女ともに合わせて600名と、本当に幅広い範囲での調査状況がございました。この意識調査では、独身にとどまっている理由の第1位が適当な相手にめぐり会えないというものでした。昨日の同僚議員からの一般質問の中で、結婚支援事業の件で、福祉課長からは、独身者の価値観の違いという言葉が出ました。この独身者の価値観の違いというのは、独身でいる自由、そして一人が楽だということ、そういった状況もデータでは出ておりましたが、それを増していたのが、適当な相手にめぐり会えないというものでした。また、男性8割、女性7割に恋人はいないという状況、そして、その中で、結婚願望を持っている者は、男性が7割、女性8割が結婚願望を持っていました。さらに詳しい情報もありまして、相手はいないと約8割の方々がありながらも、1年以内に結婚したいと思っている方は何と8割ありました。ぐらい、結婚願望は持っている方は大変多いんですが、その中でも、結婚、婚活に対して特に活動していないという人も8割を占めています。なかなか婚活というものに一步踏み出せないけども、結婚したいと思っている人は大変多くいるという状況がわかりました。現在さまざまな婚活イベントやマッチングサイトやアプリなどがあります。いま一步、少し不安もあり、踏み出せない独身者も多いと思います。そこで、北広島町が婚活応援サイトを立ち上げ、出会いに一步踏み出す支援はできないでしょうか。行政に求める支援はどのような支援があると思いますかという600人アンケートの中でも、第1位は、婚活イベントの開催、第2位は、出会いに関する情報を行政に手助けをしてもらいたいというものが出ておりました。独身者にチャンスが増えることを願っています。婚活のところまで行政が声を上げるということは、どうなのだろうかという声上がるかもしれませんが、この広島県の施策もこいのわプロジェクト、合い言葉は、みんなでおせっかいです。このみんなでおせっかいに多くの協力があり、そして、このおせっかいの力もあり、約255組の成婚が報告をされています。さらに北広島町でもチャンスがふえ、結婚の喜びを感じてもらえる人がふえることを願いつつ、以下について質問いたします。広島県のこいのわプロジェクトについての認識について伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） それでは婚活に関することについて福祉課よりお答え申し上げます。こいのわプロジェクトにつきましては、広島県が運営する出会いサポートセンターに加え、企業や地域団体などが婚活サポートを行うなど、地域総ぐるみで独身者の出会いや結婚を後押ししようという広島県の将来を見据えた意義深い取り組みであると認識をしております。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 広島県が力を入れ、企業、そして地域団体というのがございましたが、北広島町の企業、そして地域団体はこちらに参加しているということは知っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） こちらの取り組みに町内の企業や団体が加わっているかというご質問でございますけども、たくさん企業、団体が登録をされているというふうにはお聞きしておりますが、具体的にどこの団体とかというところまでは把握できておりません。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） たくさん企業がとありましたが、私が調べた状況では、北広島町内の企業が登録しているのは1社だったかと思います。そして、ボランティア団体、広島出会いサポートセンターが広島県内で約34団体がこちらに登録をしておりますが、北広島町のボランティア団体がこちらに登録をしているという状況は、私が調べた中ではございませんでした。また、私のほうも調べていきたいとは思いますが、私が調べた中でも、そこまで北広島町が参加をしているということがございませんでした。この北広島町では、ネウボラも始まり、そして結婚、子育てというところで力を入れたいというふうに考えていながらも、なかなか一歩踏み出せていないのではないかなというふうに調べた中では実感しております。今まで北広島町の中で、婚活アプリや登録制の婚活を検討したことはございますでしょうか。また、実施、未実施の理由をお聞かせください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 婚活アプリや婚活サイトにつきましては、マッチングサービスなどを中心に、民間企業による多くの事例があると捉えております。町がこれを独自で取り込むには、情報量などを考慮しますと、現時点では、費用対効果が望めないと考えております。しかしながら、民間手法を参考にさせていただきながら、具体的なノウハウを検討し、お金をかけずに効果的な仕組みづくりができないか。今後研究してまいりたいと考えております。それから独身者の登録制による婚活でございますが、登録そのものは行ってはおりませんが、結婚を望む独身者に対しまして、町が継続して支援ができるよう、婚活イベントの参加者に対して、今後の婚活情報等の案内文書を送ってもよろしいでしょうかということをご確認させていただいたことはございます。また同時に、県内の婚活イベント等に積極的に参加していただくよう、広島出会いサポートセンターの会員登録をあっせんし、その結果、48人の方が独身者が登録されたという経緯がございます。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、民間企業という言葉もございました。広島県は県が行政として活動しております。民間の企業という形ではなく、ここが行政というのが主導となって取り組むことができる、安心の部分があると思うんですね。やはり婚活アプリ等になると、少し一歩踏み出すのに不安があります。知らない人と出会うということに大きな不安を抱えていることがいま一歩踏み出せない原因の一つではないかと思っておりますので、広島県のホームページを開きますと、広島県の子育て少子化対策課から、この出会いサポートにすぐに飛ぶことができます。行政のホームページにそれが載っておりますと、少し安心してもらえないかと思ひ、この質問をしておりますので、民間という形ではなく行政が中心となればというふうに思っています。続いての質問にも、先ほど少しお答えもありましたが、北広島町が行っている婚活、こういったものがありますでしょうか。また、その目的をお聞かせください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 本町が行っております婚活事業についてでございます。現在では、結婚

支援イベント補助金交付事業のみを行っております。これは婚活パーティーなどを実施する団体や企業に対し、年間60万円の範囲内でイベント経費を補助するもので、現在では、町内2団体がこの事業において継続的に婚活イベントを実施しておられます。イベントの目的としましては、当日の目的としまして、今後の交際につながっていくための男女カップルを多く誕生させることにありますが、その後の結婚に結びつき、町内に定住していただくということが最終的な目標となります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 町内に定住ということが目的という答えがありました。先ほど少し触れましたように、県内でボランティア団体、この広島県が行っております出会いサポートセンターのボランティア団体が約34団体あるというふうに伝えました。まず、サポーターズ任命第1号は、おせっかいおばさんという団体で、福富町がこちらに登録しております。年齢の高いベテランのお母さん方が結婚のよさを伝えているというものもありまして、そのほかでは、少子化が今言われている部分ですね。例えば安芸津の商工会青年部もこちらの団体に登録しております。これはタイトルとしては、あきつ来ん、安芸の味覚で縁結びという名乗り出まして、安芸津のよさを伝えるという取り組みにもなっています。このよさ、その町に来てもらうことで定住を促す、いいきっかけになるのではないかと思います。なので、北広島町で確かに婚活イベントがございますが、定住を目的とするのであれば、この北広島町のよさをもっと打ち出せるやり方を考えるというのが必要になってくると思います。また、婚活イベント等には内容も考えている職員もいると思いますが、この職員の皆さんは、どのぐらいの年代でしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 婚活の内容について考えている職員についてでございます。職員個々に確認したことはございませんが、各種婚活事業について、その内容を考えている職員は年代を問わずいるものとは思いますが。現在の独身者の結婚に対する意識などを把握できるという上では、若い年代の職員の考えがより現実的であろうと思われま。何らかの形で、職員の意見や提案を聞き取ることも今後の展開に向けて有効な手段であろうと思っております。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 若い年代の意見を聞くというのは有効だご答弁がございました。確かに、やはりアプリとか登録制というふうになると、少しちゅうちょしたり、危険というのを先ほどお伝えをしましたが、悩む部分もあると思います。例えば課長の皆さんでしたら、結婚の出会いとか、皆さんの中では、職場内だったり、そして学生時代のおつき合いをされていた方と結婚という方が非常に多い年代だと思うんです。もう死語にはなってくるかもしれませんが、オフィスラブという言葉があったりして、職場内でつき合ったりするということがありました。でも、今これだけパワハラ、セクハラという言葉が出てくると、そこも難しい状況になってきます。食事に誘おうと、もし上司の方が好意を持って誘ったらパワハラになるかもしれない、ちょっといいなと思っていて、好きという気持ちを伝える雰囲気を出していたらセクハラととられるかもしれないとなると、声をかけることも非常に難しい状況になってきています。ですので、若い年代の方の意見も聞きながら、こういった形が有効なのか、そして行っている婚活が本当に定住促進等につながるのかという、先のことまで考えながら、内容を詰めていただきたいと思います。過去、数回、北広島町の婚活イベントもございました。この取り組みの中で成果や反省点はございましたでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） これまで行ってまいりました婚活に対しての取り組みの成果及び反省点でございます。結婚支援イベント補助金交付事業において、イベント内で成立したカップルが交際を経て結婚し、町内に定住したという実例があるというふうには聞いておりますが、これが成果としては一番大きなものであらうと捉えております。反省点としましては、平成28、29年度の2か年に開催しました町主催の婚活イベントでございますが、参加者の募集、あるいはカップル成立後のアフターフォローなどが十分にできなかった点などが上げられます。これらについては、行政が主体となってやったイベントということで、限界を感じた面もございますので、これを反省して、今後は、民間団体等が主催する婚活イベントに比重を置くほうが事業効果が大きいというふうに判断し、平成30年度以降の婚活イベントは、補助金交付事業のみとさせていただきます。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） きっと参加者の人数やアフターフォローという答弁があるだろうなというふうに思っておりましたので、調べております。参加者ですが、広島県も一番初めに、このサポートからのさまざまなイベントを行っていましたが、非常に、そこまで多いものではありましたが、倍率はどんどん上がってきています。最初は、もう最初もなかなか多いんですが、応募倍率は2.33ぐらいの倍率があったんですが、平成30年になりますと、約4倍まで膨れ上がっているんですね。行政が行っているイベントでもです。なので、定期的につけていくということが大事なのではないかと思えます。定着していない段階でやめると無理だと思えます。あるんだなというのは少しずつ広がっていくと思えますので、そういった参加者を募る努力というのは、まだ可能性があると思えます。また、アフターフォローであります。アフターフォローが難しいというのがありました。広島県は、こういったアフターフォローをやっているのかといえますと、こいのわボランティアというボランティアがあります。このこいのわボランティアは、一人で登録をすることもできます。私もちょっと登録のほうをしてみたんですが、この登録はどういった形かといえますと、イベント中のおせっかいです。そのイベントに参加をして、一人でぼつんとしている参加者や、それから勇気を出せない参加者に声をかけるというおせっかいから、そこからカップルが成立した後のアフターフォローを行います。メール等を送りまして、女性にも男性にもマッチングしたお二人に送って、今、状況がどういう状況ですかというのをフォローしていくというボランティアを募集して行っています。さまざまなこの行政も何とかこのアフターフォローができない、ただ、行政だけの力で難しいというふうになったときには、行政主催でいろんな力をかりる努力というのをしておりますので、そういったことも北広島町はすることができると思えます。少子化対策についてというのが本当にたくさんの意見であります。今までの一般質問等でもありました。続いての質問にもなりますが、少子化対策について、北広島町の取り組みをいま一度答弁ください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 少子化対策についての北広島町の取り組みでございます。少子化対策につきましては、結婚支援事業のほか、若者、子育て世代が住み続けたいと思うような総合的な施策の展開が必要であらうと考えております。ネウボラの充実でありますとか、子育て家庭の経済的負担の軽減、あるいは教育、保育環境の整備など中心に今後取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

- 議長（宮本裕之） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 今の答弁の中で、住みたいと思ってもらえるようにとありましたが、一回住まないと、住み続けることはできません。その住むまでが大切だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） まず、住んでいただくということでございますが、このことにつきましては、福祉課に限らず、町全体でいろいろ取り組んでおりますところでございますが、町の魅力発信という意味では、先ほどお話がありましたように、婚活イベントの中でカップルが誕生して、その後につなげていく中でも結婚した後に北広島町に住んでいただけるということで、いろいろ町のPRも考えられるということがありましたので、先ほどの答弁の補足にもなりますけれども、補助金事業の中で、現在、町内2団体が開催していただいておりますけれども、それぞれの団体がやはり町のことを思ってください、具体的に商工会については、町内のいろいろな催しの紹介を婚活イベントの中でやるとか、あるいは神楽のステージを見ていただくとか、豊平のほうの事例では、豊平の特色でありますそば打ちの普及、PR等も含めて、町の魅力発信という意味では、現在、婚活イベントの団体は積極的にやっております。これを受けて、町もしっかりと町の魅力を発信して、単に結婚するだけではなく、その後、町内に定住していただくように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。
- 議長（宮本裕之） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 町の魅力を発信というのがありました。私がこのたびの質問の中で、北広島町のホームページ上にこの婚活サイト出会いサポートというサイトを出してもらいたいというのをしておりますが、今答弁にもありましたように、住みたい、また、この住むという段階の一步を踏み出すには、北広島町のホームページにそれが載っていたら、もし結婚して、女性の方がこちらに来るとなったときには、もう北広島町というのをまず調べると思うんです。調べて、あっこういって土地に住んでみたい、ここの土地のよさを少し知った上で入ってきてくださると、やはり結婚というのにつながりやすいのではないかと思います。先ほどのデータでもお伝えをしましたように、未婚の女性の約8割は、もう1年以内に結婚したいと思っっている方々なんですね。なので、町のホームページに婚活、出会いのサポートができていたら、かなり出会いというのは増えてくると思うんですが、ホームページにサイトを掲載する考えはございますでしょうか。理由とともに伺います。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 町のホームページへの掲載のことについてでございます。婚活に関する北広島町ホームページの活用につきましては、婚活イベント参加者募集等のPRなどは掲載可能であると現在では考えられますけれども、婚活そのもののサイトの掲載につきましては、現時点では、考えておりません。その理由としましては、婚活イベント以外の結婚支援事業につきましては、その内容と事業効果について慎重に十分な検証を行った上で踏み切る必要があるということを考えておりますので、それが理由となります。ただ、婚活支援事業につきましては、何らかの新たな展開が必要であることは確かにあると認識しておりますので、しっかり、このあたり研究してまいりたいと思っております。以上です。
- 議長（宮本裕之） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 新たな展開という言葉が出ましたので、その言葉に期待をしたいと思いま

す。今後、婚活を盛り上げるために、今、新たな展開ということではありましたが、何か考えているプロジェクトはありますでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 今後の展開へ向けて、新たに取り組むプロジェクト等についてでございますが、結婚支援事業につきましては、現在の婚活イベントのみではやはり限界があるというふうには考えております。特にイベントに参加しても、なかなかカップルになれない独身者というのはどうしても生じてまいりますので、そういった方々をどうフォローしていくのかや、あるいは広島県のほうで、今ご紹介いただきましたような、こいのわプロジェクトにおける住民ボランティアのような方は、町内にはおられないかとか、また、先ほどもありましたように、町の若い職員からの意見聴取も含めまして、多面的な方向から、今後研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 多面的方面からというふうにありました。婚活を盛り上げていくためのイベント、広島県が行ったイベントは、本当に一步踏み出したものだと思っております。こいのわウェディングというのもありまして、何と、この出会いサポートで出会った方々が結婚するときに、挙式代を広島県が負担をするというイベントがありまして、その第1回の挙式の司会が偶然私が行わせていただきました。それは、広島県が全て挙式代金を出すというものでして、その新郎新婦にまつわる親族の方以外にも、このこいのわウェディングに関心がある方は、参列オーケーという形で、私服の方も皆さんたくさんいらっしゃったイベントです。今もこの式が3、4、5、また、まだ続いているというふうになってますので、それだけ大きなものが増えてきています。そこで、私も北広島町で、少し結婚をすることで何かできないだろうかというのを考えてみましたら、あるブライダルに関する専門学校の生徒さんが考える結婚式というもので、道の駅を使った結婚式というのが考えたプロジェクトの中で大賞をとっているという状況がありました。これは北広島町にもうまくつながるんじゃないかなというふうに考えまして、それはどういった形かという、ホテルや結婚式場ではなく、道の駅で結婚式を行う、結婚披露宴を行うというものでした。その生徒が考えられたものは、その町の食材を使ったものを料理として提供する。引き出物は、その町の物を引き出物として出す。そうすると、メディアも関心を持ってきて、北広島町では、こういうことができるんだというのを知っていただけるいい機会になるのではないかと思います。道の駅にあります響でも、結婚式が行われたことがあります。そこで少し行政が入って工夫をして、最近の結婚式では、シェフが料理の挨拶をするというパフォーマンスがあつたりします。それをこの野菜をつくった農家の方が来て、この野菜は、うちでつくってできたものなんですという、ちょっとパフォーマンスを入れたりすると、また、その町のよさというのを知って、温かみも感じていただけるのではないかと思います。勝手に考えたイベントなので、そういった何かできるプロジェクトというのはできないかなというふうに思っています。なので結婚を、この北広島町の婚活で結婚することができた方に、北広島町は、挙式、披露宴をプレゼント、北広島町ならではの挙式、披露宴を行うとか、そういうふうにとできると、ちょっとまた楽しさも感じてもらえるのではないかなというふうに思います。また、さらなる特典で、婚活で結婚につながった場合、今、空き家対策たくさんありますが、この空き家の提供、プレゼントがありますよというのがつけ加えられると、さらに盛り上がると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 婚活によって結婚につながった場合の特典のことをごさいますけども、空き家の提供などを一つの特典として考えられはしますけども、結婚に至ったきっかけが、発端は婚活事業によるものかは参加したかどうかでわかるんですけども、果たしてそのことによって結婚できたのかという微妙なところが判断基準がつけがたいケースも中にはあろうかと思えます。それらのこともありますので、何らかの特典を設けることにつきましては、現在では考えておりません。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） つきにくくはならないと思うんですね。もしサイトに登録をして、登録制であれば、登録をした方が結婚したら、出会いはまさにこの北広島町の出会いサポートに登録をした方だというふうになると思いますので、やはりサイトをつくる、開設をするとさらにそこもわかりやすくなると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） サイトを立ち上げて登録という形に成婚に結びついたら、ことにより特典があるということは確かに検討はする価値はあろうかと思えますけども、逆に、婚活によらず、ある意味、自力で結婚された方には特典がないというふうにも考えられますので、ちょっと、そこを区分するのが果たしていいのかどうかというのは慎重に考えていく必要があるかなと思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 自力で結婚した人には特典がないということもありますが、非常にやはり出会いとか縁とかは難しいところもありますので、確かにそこもあるのはあるんですが、いま一歩踏み出せない方を助けるということに今力を入れるべきではないかなというふうに私は考えます。

若者定住を推進する町長は、婚活に対していかがお考えでしょうか。伺います。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 出生数減少などによる全国的な少子化現象、これは深刻な問題となっております。重点的な対策を講じていく必要があると思っております。今、私たちが若いころとは随分環境も変わって、状況も変わっているというふうに認識をしております。北広島町におきましては、若者の定住促進へ向けてまちづくりも行っておるわけですが、若い希望される方々が生涯をともにするパートナーと出会うため、そのきっかけづくりを行い、その後、結婚され、子育てをしていただくということは、とても重要なことだと思っております。こうした結婚支援事業の意義は、今後ますます深まっていくのではないかと考えております。今後も主体的に婚活事業に取り組まれる各種団体や住民の皆さんのご協力を得ながら、婚活支援事業に取り組んでまいりたいと考えております。いずれにしても、若い人たちの意見等もしっかり組み入れた中で構築をしていきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） きっかけづくりは重要と、また、若い方々の意見を聞きながらという町長からの答弁もありました。先ほどから何度もお伝えをしておりますが、サポートサイトアプリというふうになると、少し不安もありますが、私が担当した新郎新婦さんの中では、このマッチングが非常によかったと。一昔前だったら、そういったものの出会いを隠す方というのが

多かった時代だったかもしれないんですが、最近はこの出会いがよかったので、皆さんにも知ってもらいたいと、あえてプロフィール映像等の中で、二人の出会い、このマッチングアプリです。それで出会って、こんなに幸せになっていますというのを出される方も多くなってきました。そのぐらい時代というのは変わってきています。その時代についていけばいくほど、若い世代というのも自分たちを知ってもらえているという安心感にもつながると思いますので、少し大きな質問にはなるかもしれませんが、この北広島町の出会いサポートサイト立ち上げを視野に入れていただきたいということをお伝えしまして、私の質問をむすびといたします。

○議長（宮本裕之） これで山形議員の質問を終わります。

次に、11番、室坂議員。

○11番（室坂光治） 11番、室坂光治です。次の事項について質問いたします。豊平診療所の運営は、地域医療を守る会や住民の切実な声を反映をと題して質問します。なお、きのうきょうと、同僚議員の一般質問で重複する面がございますが、ご容赦のほど、よろしく申し上げます。1月後半に開催される予定であった豊平診療所に関する住民説明会でしたが、大雪警報が発令されたため2週間余り延期になり、2月9日に豊平中央公民館で開催されました。地域医療を守る会の方をはじめ約230名の方々が参加されました。町長は、その説明の中で、地域医療を守るには、ある程度エリアの役割分担が必要だと理解を求められました。住民団体である豊平地域の地域医療を守る会の会長は、住民の不安軽減と診療体制の充実に向け、地域の声を伝えていきますと話されました。診療体制についての不安はもちろんのこと、交通手段についても、ひとり暮らしの高齢者の方が急に体調不良になったときなど、どうしたらよいか、住民の方々の不安は尽きません。そこで次のことについて質問いたします。1点目、豊平診療所から千代田間の交通手段について、説明どおりでは、便数や帰る便など、利用が非常に難しい。1時30分に豊平診療所を出発で出た場合、帰りの便はどうか。または他者によって午前中に病院へ送ってもらった場合、帰りの便は乗れないものではないか。もう少し利用しやすくしてほしいと思いますが、これ以上の通院対応はできないのでしょうか。伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課からご答弁させていただきます。豊平診療所から、まず1点です。他者の方に午前中に送ってもらったとき、帰りの便はどうかということでございます。現時点では、帰りの便については、行きの便を利用した人としております。そのため朝の便を他者に送ってもらった場合には帰りの便は利用することができないということにさせていただいております。また、午後1時半の便に乗った場合、帰りはどうかということでございますが、今現在考えておりますのは、路線バス、またはホープタクシーでの帰りをご利用していただくようにと考えております。しかし、きのうきょうとご答弁させていただきましたように、帰りの便の利用などについても、今後の利用状況でございますとか、ご意見などを参考にさせていただき、検討してまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 午前中、豊平から出発して、千代田のほうへ来るということでございますが、運賃も300円と400円、700円ぐらいかかるというふうにもお聞きしておりますが、午前中の便は、出発して千代田で受診していただくということになって、また、それでその便のバスは、すぐ帰るということでございますが、午後からの便は、午後にも豊平診療所を出て出発して千代田に来るということで、その帰りの便で、午前中の方が帰られるということだ

ろうと思いますが、午後の方が来られた場合に、時間的に2時間も3時間も、その診察をしていただく用途もあろうかと思いますが、かなり時間的なものがそこにあるような気もしますが、私が思うのに、早い方もおられようと思います。例えば透析あたりなんかじゃ、どうしても半日はかかるんだらうと思いますし、その人は、そういうような交通手段で来られるかどうかということはわかりませんが、どうしても午後の便の方がいたいようにも思いますし、そうか言いましても、すんでもまた帰られん、バスが来んというようなこともありますし、途中で、バスも道の駅から出るバスに乗ろうと思えば乗られるんだらうと思いますし、しかし、いやそれはできんよということになりますと、例えばタクシーを呼びますと、やはり本庁から豊平病院までいうたら3000円から3500円ぐらいかかるんじゃないかというようにも思っておりますし、3人か4人で一緒に乗ろうやという場合にはいいですが、そうでない場合もあります。それで、町の言われるのもわからんことはないんですが、運賃面が高いということでございまして、昨年安芸太田のほうへ行って、このことやら聞きましたところ、安芸太田は、あなたくというのがあります、町内一円が200円と、非常に安い。安くて便利がいいということでございまして、北広島町もできるだけ軌道へ乗るまで、豊平から、こうして来られるということがあって、乗るまで、何とかもうちょっと運賃の面を考えていただくことはできんかどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 料金についてでございます。きのうきょうの答弁でも申しましたとおり、料金につきましては、町内の路線バスの利用料金を踏まえ、旧町域をまたぐ料金の400円とさせていただいております。当面これで、400円でということで考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 変わらないということでございますので、これ以上言うても仕方がないと思いますが、できるだけそういう面とか、いろんなことが今からも出てこようと思いますが、できることは考慮していただきたいと思っております。2点目、ひとり暮らしの方や高齢者の方が冬場に体調不良となったときなど、容易に病院受診のためにいただけるよう、公道から自宅の除雪作業を行って、安心して暮らせるようにしてほしいと思いますが、住民サービス拡充できないものか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 住民サービスが拡充できないかということでございます。受診機会の確保のための除雪作業等の住民サービスにつきましては、豊平地域に限らず、町内全体の喫緊の課題でございます。それらも踏まえまして、今後、この点に関しては研究してまいります。もしも冬場に体調不良で受診しないといけない場合があれば、また、その場合は診療所にご連絡いただくか、また緊急を要する状態でしたら、救急車をお願いするなどもございますし、また、訪問診療などで対応することもできますので、個々の状況に応じて対応させていただくことも検討しております。また、ひとり暮らしの方などが冬場に自宅で生活することが不安になられたときに泊まることのできる住まいを生活支援ハウスとして、今後整備していくことも考えておりますので、こちらを利用していただくことも、少しでも安心につながるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

- 11番（室坂光治） 大変ありがたいことでございます。ことのように雪が降らなければいいんですが、あれでもというときもあります。今、保健課長が言われるように、泊まりもありますし、いろんな面でフォローするというふうにおっしゃったんで、安心しております。よろしく願いしておきます。3点目で、診療体制について、安佐市民病院などの派遣医師に係る人件費は町が支払うのでしょうか。それとも診療報酬はどうなのか、明和会に入るのか、町に入るのか。また、外来職員数は妥当なのか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 派遣医師の診療報酬につきましては、午前中も答弁をさせていただきましたが、指定管理者の収入とみなしております。しかし、年度収支におきまして黒字が出た場合は、診療に係る経費を案分し、指定管理者は負担金として町に支払うこととしております。診療所の職員の人数につきましては、現時点では、看護師5名、事務員3名と聞いております。まずはもって、4月1日からの診療において、安心して受診していただけるよう指定管理者とともに努めてまいります。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 室坂議員。
- 11番（室坂光治） 看護師は3人とされたんですか。5人ですね。芸北は8人というようにも聞いておりますが、芸北は8人で豊平が5人とかいう、そういう員の比率を言うわけじゃございませんけど、今後とも、このことについて、4月1日から診療所を開かれるんですが、やってみにやわからんことも、ただただあると思います。そのことによっては、いろいろとまた考えていただくことはできるでしょうか、どうでしょうか。お聞きしてみたいと思います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 診療所をスタートさせていただく中で、また、指定管理者とのスタッフのことについては一緒に考えてまいります。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 室坂議員。
- 11番（室坂光治） お願いしておきます。
- 4点目、整形外科医師の診察は月に1回午前中のみと説明されましたが、現在、関節痛や腰痛、肩痛などで悪化した方々がたくさんおられると思います。この診療時間では、とても対応できないと思います。いま一度、整形外科の診療日をふやすことなど再考される考えはないのか、お聞きしてみます。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） 整形外科の診療につきまして、これまでも答弁させていただきましたが、引き続いて安佐市民病院などに強くお願いしてまいります。診療日をふやしていただくことは、午前中、町長が申しましたように、町としてもお願いしてまいります。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 室坂議員。
- 11番（室坂光治） 明和、整形の外科が、というような気がしておりますが、内科もあるということでございますが、これから患者と高齢者の増える中、整形は絶対必要だと思っておりますが、月に1回と言われておられますが、昨日今日とちょっと聞いてみますと、リハビリの方が多くて、診察される方は1日に3ないし4人というぐらいに聞いておるようでございますので、やはりそうであれば、先生も毎日はおられんということになると思いますけど、やはりこれはほかの方面で、理学療法士さんもおられると思います。これはリハビリのほうで診ていただくとも

と思いますが、内科の先生がどこまで手当てをされるんかということ、私は定かではございませんが、できるだけ、患者さんに迷惑にならないような方法をとっていただければというふうに思っております。お願いしておきます。5番目、介護保険で利用できるサービスとして通所リハビリステーション、小規模多機能型居宅介護29人、グループホーム18床、豊平診療所の建物内で医療のサービスができるようです。これらのサービスが提供できることは非常によいと思うのですが、他地域に同じような施設があると思います。もし介護保険料が不足するようなことに陥った場合は、この保険料を上げざるを得ないという事態が起こるのではないかと。それとも介護保険料が不足することは絶対にあり得ないと言えるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 介護保険料のことでございます。豊平診療所の建物内で提供予定の介護サービスのうち小規模多機能型居宅介護につきましては、現在も豊平地域の別の場所で行っております。また、現在やっております通所リハビリテーションにつきましても、豊平病院で今も事業を行っておるところがございます。グループホームにつきましては、第7期の介護保険事業計画において、第7期計画期間中のサービス整備目標に上げ、これを含めて第7期の介護保険料を算定しております。第7期計画の目標値や計画内容の進捗状況を把握し、健全な介護保険の運営が行われるよう努めてまいります。あわせて、平成33年度からの第8期介護保険事業計画策定に向け、今後、介護サービス利用者の状況でありますとか、介護保険給付費の状況などを踏まえて策定委員会等において協議、検討していく予定でございます。この中で、また介護保険料について、第8期のほう検討してまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 7期、8期とおっしゃったんですが、それによって人数、それによって料金もずっと変わってくるわけでしょうか、どうでしょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 料金というのは、介護保険料と思いますが、介護保険料につきましては第8期、第7期のほうは、30年度からの料金、介護保険料でございますので、第8期については、今後、事業計画の策定委員会の中で検討してまいります。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 6点目、豊平診療所は存続するために、町は確実な経営チェックをして、町の表明どおり、永久的に無医村にしない、また、これ以上、町民に不安を与えないと同時に、職員に対しても今後二度と不安と苦痛を与えないことを願いますが、それらのことを断言できるのでしょうか。町長のご所見をお伺いします。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 豊平地域の地域医療は今後とも守ってまいります。あわせて豊平地域住民の方や職員に不安を与えることがなく、安心していただけるよう、指定管理者と連携して取り組んでまいります。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） それもお願いしておきますが、22日ですか、また、豊平でお話があるというやに聞いておりますが、話もいいんですが、私は、4月1日から診療所を開所できるんですが、それまでに明和会の方が来て、皆さんにいろいろお話をされたら、もうちょっと随分い

い会というんですか、説明会になるんじゃないかというふうな気もしておりますが、いやいや、それは待てやと、4月1日にならなきゃできんよと言われるんでしょうか。それとも、いや、ぜひともそういう考えがあれば考えてみたいとかいうような考えはあるかどうか聞いてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 3月の下旬の住民説明会に指定管理者が来るかということですが、今現在は、その説明会のほうは保健課の職員のほうが住民説明会のほうに出向かせていただくことを考えております。指定管理者のほうは、4月1日の診療に向けて業務引き継ぎでありますとか準備をさせていただいておりますので、4月1日以降、また診療のほうを整いましてから出向くことも考えていただいておりますので、そちらのほうで思っております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 一応3月いっぱいは無理ということで、4月以降、折を見てやっていくということでございますね。やはり皆さんもそれをどのように受けとめるかわかりませんが、先ほどの同僚議員のお話もございましたが、どうして豊平ばかりいじめに遭うのでしょうかというのは、私も3軒、4軒行ったところで、その話が出たわけでございます。決して悪いことしておられるわけじゃないんですがという話をしたんですが、なかなか、納得のいくような話を私はようしませんでした。ですが、そこまで愛着心を持ったこの豊平というのを思っておられる方がいかにそれだけ、豊平病院ばかりじゃございませんが、いろんなことに対して思っておられるということはわかるんですが、最後に、今の豊平病院が診療所が変わることに対しての本当に切実な声、また、皆さん方もあれだけ長く続いた豊平病院が変わっていくんだということに対して非常に不安をお持ちでございます。ですが、もうこれは、そういうふうに決まったので、どうしようがないので、それでやっていただけるんですが、できるだけ、先ほども言いました、不安がない、無医村にもならないようなことにやっていただくように、これからは私のほうからもお願いもしないといけませんし、町長としても、今度22日に来られるかどうかしりませんが、来られた場合には、そのことは町民に対して十分言って、巡回ですか、回られたほうがいいんじゃないかと思いますが、その点をお願いして、私の質問は終わります。

○議長（宮本裕之） 町長。

○町長（箕野博司） 3月下旬の各地域を回らせてもらおう件でありますけども、今考えておりますのは、担当課で回らせてもらおうというふうに思っております。先般の豊平地域の中央公民館での説明には私も行かせていただきましたけども、町長がおったら思うようなことが言えんというような話もありまして、各地区を回らせてもらおうときには、担当課で説明して回らせてもらおうというふうに思ってます。いずれにしても、4月1日からでありますので、もう1か月を切っております。できるだけスムーズに移行できるように万全を尽くしていきたいというふうに思っておりますが、一般質問の中でもありましたが、豊平診療所の中のそよかぜの部分が町が運営していくということになります。地域包括ケアシステムの窓口としても機能していきたいというふうに思っております。いろんな相談とか思いのほうも、そちらで聞かせてもらったら改善できるところは、すぐ改善できるかもわかりませんが、いずれにしても、こんな心配があるんだが、どうだろうかというようなことも、そちらでお話をいただければと思っております。

ます。これから豊平地域の地域医療を将来にわたって守っていくためには、町も指定管理者も努力を当然してまいりますけども、地域の皆さんの協力も得ながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） ぜひとも、ご期待のほどお願いしておきます。

○議長（宮本裕之） これで室坂議員の質問を終わります。暫時休憩します。2時15分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 04分 休憩

午後 2時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。次に、9番、亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 9番、亀岡純一です。今回は、限界集落にどう立ち向かうかというテーマで質問いたします。私たちが人口減少とか限界集落という言葉を目にするようになって大分たつたように思います。もはや聞きなれてしまった感があり、危機感や切迫感が薄れ、まるで人ごとのように感じてはいないでしょうか。急激に進む我が国の少子高齢化の出発点には、子どもは2人までという産児制限を国民に呼びかけるなど、長く人口抑制に努めてきた戦後の人口政策があります。また、社会の変化や人々の価値観、ライフスタイルの変化もあると思われれます。そのあたりを簡単に整理してみます。既に1969年には、当時の厚生省人口問題審議会が我が国の出生力も再生産力も世界最低の部に属し、人口学的基準から見ても下がり過ぎていると人口減少の可能性が指摘され、将来の人口減少を憂慮、警告していました。ところが、1974年東京で開かれた第1回日本人口会議で、子どもの出産数の制限を呼びかけ、子どもは2人までという趣旨の決議がなされました。人口庁の設置やピル、IUD、いわゆる避妊リングの公認などの要望も採択されました。その後、少なく生んで、教育に投資し、高学歴を目指すことが一般化しました。出産適齢期に当たる女性人口が減ってきた。晩婚や非婚を選ぶ人たちが増えてきた。結婚しても子どもをつくらぬ夫婦が増えてきた。そういったことで少子化が進んでいると考えられます。政府は、2015年、少子化対策大綱を閣議決定しました。結婚、妊娠、子育てに温かい社会の実現を方針として掲げ、それまでは子育て支援が主だったものが、このときから結婚から子育てまでの各段階に応じた取り組みが始められるようになりました。いつの時代も子どもは地域の宝、国の宝で、子どもが生まれ育つということは、国家においても地域においても、夢や希望のバロメーターであると思います。男女が結びついて夫婦となり、子どもを設けて子孫を残していく。こういう営みがあって、人類の未来があるわけです。この自明の理に立ち返って人生を考え、それをサポートする社会の仕組みを作っていかなければならないと思うわけであります。まず、ここまでが前置きです。さて、パネルを出します。皆さんのお手元にお配りしてあります資料4というものになります。厚生労働省発表の人口動態統

計年間推計によりますと、2018年に国内で生まれた子供の数は、過去最少の92万1000人で、前年比2万5000人減少しました。出生数が100万人を下回るのは3年連続となりました。このグラフでいうと、青い線が出生数です。一方で、死亡数、このグラフでは赤い線ですが、死亡数は戦後最多の136万9000人、出生数から死亡数を引いた自然減は44万8000人となる見込みで、これは広島県内の市町で比較しますと、呉市の人口の約2倍近い数字になります。1年間にこれだけの人口が日本から消えていったということであり、日本の人口が初めて自然減に転じたのは2005年、平成17年ですから、北広島町が合併したところです。その後は、年ごとに減少幅が増大しています。ここの一番右下のほうに出てる青い棒グラフ、これが人口がどんどん減っているというグラフであります。この10年間の北広島町の出生数と死亡数を今度は見ていきましょう。資料の1、通告書に添付してある資料です。これはまず、ざっくりとしたとこで言いますけども、北広島町全体で、この10年間、大体300人以上の方が毎年亡くなっておられる。それに対して、生まれてる数は年間100人少し、年によっては100人を割ったときもありました。というわけですから、単純計算で200人ぐらい毎年減っているということはわかるわけですが、これを次のグラフ、実際の人口の推移を棒グラフにしてみました。これも北広島町全体で平成21年度から30年度、30年度はまだ終わってませんから、1月までのデータを1.2倍して、12か月というふうに変換して、推定したのですが、このように、先ほどお話しましたように、年間約200人ずつ減って、確実に階段が下がっていったというのがよくわかります。この数字を単純計算してみるんですけど、現在の北広島町の1世帯当たりの平均人数は約2.2人ぐらいかと思うんですけど、これで割ってみると、毎年約90世帯ぐらいが亡くなっていったと、そういう計算になるわけです。これを集落で考えてみれば、結構な集落がなくなってる。実際には、町内全体に分布しているので、そのようには見えないわけですが、計算上はそういうことになります。そこでお伺いします。町は、北広島町人口ビジョンをもとに5年間の北広島町総合戦略を策定しましたが、来年度平成31年度でその5年目を迎えます。当初のビジョン、見直しに対して、現状をどのように分析して、計画の推進状況を全体的にどう評価していますか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 総合戦略のことにつきまして、企画課からご答弁いたします。平成27年10月に、将来人口の減を見据えて総合戦略の策定をしておるところでございます。この総合戦略は、平成31年度までの計画としておりまして、総合的な分析というものは、一応31年度をもってということになります。進捗状況等につきましては、指標であるKPIを設定しておりまして、その評価を進捗状況としておるところでございます。現在のところ、目標設定が最終年度のものであることから、各年度それぞれ進捗ぐあいに応じてのKPIを設定しているわけではございませんが、達成するための全ての事業、KPIを設定しております事業につきましては、未実施はないという今の状況でございます。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 未実施はないということで、最後の年ですから、未実施があったら大変なことだと思うんですけども、その最終的な結論、まとめというのは、これが終わってからということになるんだろうと思うんですけども、状況は、年々変わっていくところもあるでしょうし、いろんな中で、またそれを実際にどういうふうに展開していくかというのは、いろいろ考えられるところではないかと思うんですけども、それを今、町全体のところでお話を、先ほどのグ

ラフもそうでしたけども、してきましたが、これを旧4町別の分析と評価はなされていますでしょうか。また、それを比較したときに、どのような特徴がわかるかというのをお聞きしてみたいんですが、どうでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 総合戦略は、読んでいただければわかると思いますが、基本的には全町を対象としておりますので、旧町ごとの指標でありますとか、事業、目標というものは設定しておりません。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） その戦略については、そういうことだということですが、その総合戦略の取り組みの中で、目指すべき将来の方向というのがありまして、その一つに高齢化、過疎化に対応した生活機能を維持できる地域づくりというのが上げられています。では、そのために具体的に取り組んだ施策や事業はどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 先ほど議員おっしゃいました高齢化、過疎化に対応した生活機能を維持できる地域づくりということが上げられているというご指摘ございましたけども、この項目につきましては、総合戦略の一番大きな推進方針というところがございます。これとはほかに北広島町での暮らしを選択する定住者の増加でありますとか、結婚、出産、子育ての希望をかなえられる環境の整備の3つを掲げて、方向性として設定しております。今までの人口の限界集落との関係で、議員の御質問でございますので、それに関係が深いものということになりますと、基本目標4ということがございます。地域資源を生かした活力ある暮らしの創出というところが一つの目標としてあります。具体的に取り組んでおりますものは、健康づくり、元気づくりの推進でありますとか、地域で見守る安心ネットワークの整備、人が集う生活拠点の充実と支援の強化などを方向性として上げております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） その中で、今言われた活力ある暮らしの創出、健康づくりというようなことでありますけども、これまでに評価、検証されておりますでしょうか。あれば幾つか、その結果について、具体的な例を挙げて説明をしていただきたいんですが。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 具体的な取り組みの評価と検証ということでございますが、一つは、元気づくり推進事業でのリーダー数の増加や集会所などの開催箇所や参加人数の増加という一つの目標を掲げております。これにつきましては、平成29年度実績におきまして達成をしておりますので、評価のほうは、達成というような評価にしております。また、認知症サポーター養成講座などもございますが、認知症サポーター養成講座につきましても、同じく、現段階におきまして、評価はもう達成しているというふうな位置づけにしております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） その方面においては達成されているということですが、一番気になるところは、いかに、この人口減少を食い止めるかというところで、どういうことをやってきて、こんなふうに進んでいるというところが実は知りたいわけですが、実際のところ、

聞く話で、お試し住宅だとか、それから空き家バンクだとか、そういったところに結構アクセスされる方がおられて、入ってきてくださってる方もおられるという話は聞くわけでありすけども、そういう中で、この減少の勢いを本当にとめることができるのか、とめられないまでも、未来に希望を、こういうことでやっていこうという希望をつなぐ、持てるようなことが住民としては欲しいわけでありす。そこで、もう少し次に話を進めてまいりますけども、限界集落、この限界集落というのは、過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になって、冠婚葬祭などを含む社会的共同生活や集落の維持が困難になりつつある集落を指すと、そういう言葉であります。当初、この言葉が出たときには、ちょっとびっくりするような言葉でありましたけども、これは社会学者の大野 晃先生という方が高知大学の人文学部教授時代の1991年に最初に提唱した概念だそうです。この大野先生は、65歳以上の高齢者が地方自治体総人口の過半数を占める状態を限界自治体と名づけられました。それで限界集落という言葉は、この定義を集落単位に細分化したものであります。もう少し言葉が続くんですけども、限界集落に次ぐ状態を準限界集落とって、55歳以上の人口比率が50%を超えている場合、準限界集落。それから逆に今度、限界集落を超えた場合、超限界集落とか消滅集落とか、そういう呼び方をされたということでありすけども、これについては、お手元にお配りしてある資料5に、その限界集落の区分が載せてありますので、また、後で見てください。それで、旧国土庁が1999年、平成11年に行った調査においては、やがて消え去る集落の数は、日本全体で約2000集落以上であるとしていました。その後、農林水産省は、農業集落を対象にして、限界集落における集落機能の実態等に関する調査を2006年3月に国土交通省は、過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査を2006年4月に行っています。国でもこのようなことをなされてきている中で、我が町としても、そのころになされたんだろうと思うんですけども、住民の皆さんからは、自分たちの住む地域が10年後、20年後どうなっているのだろうかという、諦めに近い不安の声をよく聞きます。私たちは、この不安を希望にかえていく道を探し出して、切り開いていかなければならないと私は考えます。お聞きいたしますが、最新の調査結果で、町内には集落が現在幾つあり、そのうち限界集落、限界集落といっても、先ほどの数字上の話であります。65歳以上の人口が50%以上という、そういう集落は幾つありますか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 統計上の概念ということでございますので、なかなか集落の定義というものが非常に難しい状況にあります。行政区を集落として位置づけてお答えをさせていただきたいと思っております。これは住民基本台帳ベースでございますが、2月末時点で267行政区、このうち65歳以上の人口が50%以上の行政区が117となっております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今、企画課長のほうからお答えいただきましたが、これが最新のデータということですね。実は、今回、この質問の通告をした後に、ちょっと勉強不足だったんですけども、過去の先輩議員が一般質問された中に、やはりこのようなテーマを持って、質問された内容が結構ありました。北広島町になってから数えてみると、テーマだけで拾い出してみても、十四、五件、年間1件程度の質問がされてきたと。その中で限界集落という言葉が出てきたのは何件かではありましたが、なされていまして。そこにあったもので、平成19年の3月議会、ですから、ちょうど10年前に同じような質問をされた方がおられて、そのときには、

集落が275集落中約60集落、先ほどお答えいただいたのは、267集落中117集落ということでありましたので、10年前は約2割程度だったものが現在では4割を超えている。ただ、数字上の話でありますけども、数字はそういう数字になっております。当然先ほどグラフでお示しましたように、毎年、人は減っているわけですから、こういう結果になることは当然のことですけれども、それをどう受けとめるか、どのように、これからまたこれを考えて、次に手を打っていくかということが大切だと思います。これに対して町はどのように受けとめておられますか。どのような施策を考えていますか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議員のご質問にもありましたが、平成19年度からかなり減っているということでございましたが、私のほうも、平成27年4月と比べたデータを持っておりますので、参考にしていただければと思います。平成27年4月時点でございますが、65歳以上の人口が50%以上、同じ考え方でございますが、この行政区90ということでもございました。また当時からの人口動態でございますが、65歳人口が68人増加、高齢化率も約2.5ポイントの増加ということになっております。これをどう捉えるかということでもございますが、恐らく日本全国どこにいてもこのような、早いか遅いかの違いで、どこにいてもこのような状況、東京におきましても、そのうちこんな状況になってくるといようなことでございますが、それに対しまして、町の施策でございまして、基本的には若者定住ということでも力を入れて施策を打っていらっしゃるというところでございます。住まいでありますとか就労、子育てなどの分野で、場の提供でありますとか、補助金の拠出などの制度を構築しているというところでございます。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今、答弁いただいたように、確かに日本全体、最初からお話しておりますように、日本全体がすごい勢いでこういう状態になってきている中で、我が北広島町は、日本の最先端を進んでいるような状況ではないかと思うんですけども、だからといって、実際に生活している集落がもう立ち行かない状態が目の前に来ているという状態の中に住んでいけば、これどうしたらいいんだ、どうするんか、どうすればいいんだらうか。何とかして、これを子や孫に、またつないでいきたいという思いがするわけでありまして、あるいは、もうそれを過ぎてしまえば、もうどうしようもないと、もうこのまま消えていくしかない。人間でいう、いわゆる終活みたいな段階に入ってきているところも実際にはあるわけでありまして、そういう中で、通り一辺倒の、通り一辺倒という言い方はどうかと思いますけども、どうやって、そこを希望に変えていくかというのは、本当にこれまで考えてきたようなところをちょっと一回置いてでも、全く新しい発想を持ってやっていくとかいうことをもしできるならば、町がそれをしっかりと音頭とってやっていくとか、一緒にやりましょうというのをもっともっと深刻になってやっていただければなというふうに思うわけでありまして、北広島町は、中国地方一の広さがありまして、陰陽分水嶺の東に江の川水系、西に太田川水系それぞれの源流域にあるわけですね。旧4町各エリアは地勢上、気候的にも大きく異なる顔を持っておりまして、昨日も同僚議員が質問の中で出されておりましたけども、それぞれのエリアの特色というものを生かして地域づくりをするべきじゃないかと。各支所に地域づくり係というのが設置されていますけども、そのネーミングからして、それぞれの地域づくりを、その特性を生かして、もっとやってほしいという思いがします。実際的な面で、現状はどのような活動ができていますか。各支

所ごとにあればお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 地域の特徴を生かした現状での活動ということでございますが、議員おっしゃいますように、まずは地域の特徴ということでございますが、それがなかなか非常に、それを生かしてまちづくりとして発信していくというところも非常に難しいところは実際にあるかと思えます。現在、ご承知のとおり進めております協働のまちづくりということでございますが、昨年度から各地域におきましてワークショップなど開かせていただいて、それぞれ未来創造などということで取り組みをいただいております。行政におきましても、その支援という立場に立ちまして、職員の研修会を開催し、スキルアップに努めているところでございます。具体的なこれこれの事業ということの前に、我々今考えておりますのは、みずから課題を発掘し、解決に向けた取り組みを話し合う。それから協力し合いながら行動し、そのことを評価し合うということで、これをやりがいにつなげていただこうと。それを行政がバックアップしていくということを今考えております。持続可能な活動となるような支援をすることということも大事でございます。要するに、このやりがいをそこに住んでいる方たちが見つけていただくことによって、地域の活動を持続可能としていただく。そのことが地域の魅力づくりになってくる。その魅力が外部から見た方の一つの評価ポイントになるというふうの一つは考えております。当然地域の既にある魅力というものをさらに磨き上げてブラッシュアップしながら、そのことも発信を同時にはさせていただくようには考えております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今、企画課長のほうからご答弁いただいた内容について具体的に各支所のほうで、もし支所長のほうからありましたらお願いします。

○議長（宮本裕之） 芸北支所長。

○芸北支所長（清見宣正） 多くの住民の皆様によって地域づくり、将来を見据えた地域のあり方を議論できる場が議員の言われる希望が持てる活動の出発点であるのではないかと考えております。その場の中で、地域の人の力をどう組み合わせる結合し、発揮させていくのか、あるいは一緒に考え、地域をつくっていく枠組みや仕組みを工夫していくことが将来の芸北地域をより豊かにしていく手がかりになると考えております。そして、それをともに考えて、どう実現していくかを一緒に練り上げていくあり方、あるいは、NPOや関係機関等と連携する機会をつくっていくことが大切なポイントになるのではないかなというふうに考えております。この取り組みが地域の人たちとの協働のまちづくり、これからの自治のステップであると捉えております。そうした考えのもと、具体的な取り組みとしまして、芸北地域振興協議会と連携して取り組んでおります芸北未来会議を今年度は6月と12月に開催しまして、中高生をはじめとしたさまざまな年齢層の方が参加しまして、地域の特性や地域の魅力を生かした夢やアイデアを出し合っております。そして、この月末には、第4回目の芸北未来会議を開催し、実現可能なことを話し合ってもらいたいと考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 大朝支所長。

○大朝支所長（竹下秀樹） 各地域でのということですので、大朝地域の大朝支所からご回答させていただきます。地域住民の方々の自主的な取り組みとして、昨年、新庄小学校区の住民の方々を中心とした新庄小100人プロジェクトがスタートしております。この取り組みについて、支所の地域づくり係が会議等への参加をし、情報共有を図りながら、支援、連携をさせて

いただいているところでございます。移住・定住促進に当たっては、住宅や雇用だけでなく、教育、医療、福祉、交通等の総合的な取り組みも重要でございます。限りある財源ではございますが、各所管の担当課と連携し、今後も地域と協働し、地域に根づき、未来を担う人づくりに進めていけるよう、さまざまな課題の解決に向けて尽力しております。以上です。

○議長（宮本裕之） 豊平支所長。

○豊平支所長（益田智幸） 豊平支所よりご回答をさせていただきます。どのような希望が持てる活動ができているかということでございます。まず、豊平地域には13の自治会があり、それぞれが特色のある地域に根差した活動を続けておられます。まずは、地域の中での情報を共有する自治会だよりでございます。自治会内に毎月の区長文書により、各行政区内で配布されるA3用紙1枚から2枚のものでございますが、行事の報告、地域の歴史文化の紹介など、誰でも見やすく、親しみやすい活動をされておられます。豊平支所、豊平中央公民館に掲示しておりますので、ごらんをいただければと思います。また、豊平地域全体では、今年度、豊平地域自治振興会の主催で、豊平の未来を語る会、垣根を越えておしゃべりをしようを豊平の3会場で開催いたしました。吉坂、都谷、原の各3地域で、それぞれ30名から20名の参加をいただき、地域の課題や誇りに思うこと、自分は、これからどうするべきかなど、自由闊達な意見交換の場となりました。この意見の中には、20年間、豊平をどうしたらいいのかということをお話したことがなかったというようなご意見もございましたが、来年度以降もまた開催方法や場所を工夫して実施をしていきたいと考えています。このワールドカフェのポイントといたしましては、相手の意見を尊重し、決して否定しないこと、評論家にならないこと、それから適当の調和ということでございました。これからも地域の各種団体の活動が自主的に運営されていくよう、豊平支所といたしまして、何をなすべきかということをも今後突き詰めて活動を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 各支所長さんからのご回答お聞きしまして、それぞれに希望を見出すべく頑張っておられるなということが伝わってまいります。やはりピンチは逆に考えればチャンスに変えるべきときであるというふうにも思いますので、これをしっかりと、今ここで踏ん張って、未来につなげていければいいというふうに思います。

さて、島根県飯南町は、2005年からの13年間で、Iターン移住者が約300人、ここ数年も毎年50人前後の人たちが飯南町に移り住み、新規就農者も安定してふえ続けています。田舎暮らしに関する雑誌のランキング、子育て世代が住みたい田舎部門で、全国1位に選ばれています。我が町としても学ぶべきことがあるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 島根県の飯南町の例がありましたけども、それぞれ個々の施策については、現在のところ、どの自治体もそんなに特化したものを打ち出しているということはないようには思っております。また、施策が全国標準化して、現在では、もう余りそのことで競争力がないんじゃないかというような指摘もされていることも多々あります。ご紹介のように、島根県飯南町やまた岡山県の西粟倉村など若者定住で非常に有名な地域がございます。ここはやはり魅力づくり等、魅力の発信に重点を置いた取り組みを進めているというふうに、これまで研修などでお目にかかる機会がございましたが、いうふうに感じております。先ほども申しましたように、魅力づくりとは、外的要素だけではなく、みずから行動することによって、やり

がいを実感できることということでございます。そこには、やはりやりがいという言葉がキーになっているというように感じております。先ほども申しましたが、このあたりを今後研究し、地域づくりの施策の中心としたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 魅力の発信ということですね。北広島町もその魅力は十分あるわけでありまして、それをうまいぐあいに発信することができれば、ほかに負けないぐらいの潜在力は十分あるんだろうというふうに思います。それも行政任せではなくて、今の時代、いかに行政と住民が一緒になってやっていくかということが大切なんだろうと思いますけども、そういうことについて、また、これは諦めることなく、しっかりと取り組んでいかないといけないというふうに思います。もう時間が来ますので、最後になります、人がそれぞれ個性を持って、それぞれ違うけれども、みんなで力を合わせて幸せな世界を築いていくことはできているわけでありまして、秋の山の紅葉を見ても、赤い色の木があったり、黄色い色の木があったり、あるいは緑の木があったりと、いろいろなものがある、その調和がとれて、非常に美しい姿を見せているということもあります。何が言いたいかということ、この北広島町という大きな町でありますけども、それぞれの地域に目をやれば、それぞれに違った特色があり、いいところがあり、それをやっぱりそれぞれ生かしていくということは非常に大切なことだろうと思います。なので、これからの政策、施策を打っていくにおいては、そういうこともしっかりと地域特性、地域の力、そういうものを重視しながらやっていくことが大切なんじゃないかなというふうに思います。そういう中で、それでも、この限界集落というのは刻々と迫ってくるわけありますから、これに対して、町としては、どういうふうにして立ち向かおうとしておられるのか。町長の所信と決意のほどをお伺いして、私の質問を終わります。お願いします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 限界集落にどう立ち向かうかということでございます。人口問題が一番のメインターゲットになるわけですが、昨年公表されました国立社会保障人口問題研究所、俗に社人研というふうに呼んでおりますが、この人口予測によりますと、日本の総人口、2053年には1億人を切るというふうに予測されているところでございます。また、国が示しております、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、2020年に東京圏の転入超過を解消する目標としております。ですが、現在でも約14万人の転入超過となっており、増加傾向にあるということでございます。このことは、全国レベルで人口減少が進んでおります。さらに、それに追い打ちをかけて、東京圏域一極集中に歯どめがかからない状況の中で、地方はどうするかということでございますが、現在は、連携中枢都市圏構想が打ち出され、本町では広島市を中心とした連携により、経済成長、人口減少、少子高齢化社会に対応していく取り組みを進めていることとしております。この広島広域都市圏協議会に広島県、山口県の24市町が参加し、人・物・金・情報の共有により、圏域全体で産業振興、U I Jターン、情報発信などの分野で取り組みを進めております。北広島町人口ビジョンにおきましても、26年人口を推計値から2500人増の1万2470人に目標を置いているところでございます。社人研の推計におきましては、2010年調査に比べまして、2015年調査、5年後の国勢調査の結果を受けたものでございますが、これでは、将来人口が2010年調査に比べまして、推計人口がふえたということで、少し改善が見られる結果となっております。そのように評価をいただいております。本町だけでなく、広域的な取り組みも合わせて、今後も人口ビジョン、

目標達成へ向けて取り組みを続けていきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） いずれにしても、日本全体が人口減少を迎えている中で、なかなか厳しい状況はあると思いますし、こういうことをすれば全て解決というようなものはないと思っております。そうした中で、どう対応し、未来の青写真をどう描いていくのか。現実問題としては、大きな課題であります。その解決のためには、先ほど支所のほうからもいろいろありましたが、地域の皆さんと地域ごとに将来ビジョンを共有していく。行政が単につくったという目標だけじゃなくて、一緒に協議をして、どうしていくかというものを共有していくということが、まずは第一弾必要になるだろうというふうに思います。そしてそれを実現していく。実現していくためには、地域の皆さんと、行政はもちろんであります。さまざまな組織、団体とも力を合わせて行動していく必要があると考えております。そして、それを持続可能なものとしていかなければならないというふうに思っております。そのために、今、各地域で地域協議会等も取り組んでいただいておりますし、これから人づくり、そういったものもやっていかなければならないと思いますし、地域づくり係、これらも機能していきたいというふうに思っております。これから町民の皆さんとの協働のまちづくりにより知恵を出し、行動し、実現していかなければならないと考えております。よろしくお祈りいたします。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで亀岡議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、この程度にとどめ、明日8日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（宮本裕之） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 05分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~